

青森県獣医師会報

No.201

2025

目 次

〔新年のご挨拶〕

公益社団法人 青森県獣医師会	会長 小山田富弥…1
青森県農林水産部畜産課	課長 田中 慎一…3
青森県健康医療福祉部保健衛生課	課長 田中 純…4
青森県動物愛護センター	所長 松坂千亜紀…5
北里大学獣医学部	学部長 岡野 昇三…6

〔資料〕

迅速定量試験法を用いた食鳥とたいの微生物検査 (公社) 青森県獣医師会	食鳥検査センター 木村美弥子…7
ブロイラーにみられた鶏アスペルギルス症の1例 (公社) 青森県獣医師会	食鳥検査センター 赤沼 保…9
全国食鳥指定検査機関情報連絡会議研究発表一覧 (公社) 青森県獣医師会食鳥検査センター	…12
犬と猫の比較解剖	上十三支部 武藤顕一郎…13
5年ぶりの「夜の水族館見学会」、大盛況！	青森県営浅虫水族館 竹鼻 瞭…17

〔臨床ノート〕

279号 角膜穿孔に対して眼板縫合で 初期治療した猫の長期経過	…20
280号 肝蛭により血色素尿と肝機能障害を 呈した黒毛和種雌牛の1例	…22

〔会員だより〕

青森家畜保健衛生所と公用車の写真について	事務局…24
お山歩日記 (第16回)	西北支部 角田 裕美…27
ツタウルシについて	三八支部 三浦 一朗…30
青森県家畜保健衛生所職員OB会が開催されました	西北支部 村井 孝生…33

〔支部だより〕

動物感謝デー in 弥生	弘前支部 事務局…35
--------------	-------------

〔事務局だより〕

…	…36
---	-----

〔編集後記〕

…	…38
---	-----



令和7年1月1日

公益社団法人 青森県獣医師会



日本獣医師会・獣医師倫理綱領

獣医師の誓い—95年宣言

人類は、地球の環境を保全し、他の生物と調和を図る責任をもっている。特に獣医師は、動物の健康に責任を有するとともに、人の健康についても密接に関わる役割を担っており、人と動物が共存できる環境を築く立場にある。

獣医師は、また、人々がうるおいのある豊かな生活を楽しむことができるよう、広範多岐にわたる専門領域において、社会の要請に積極的に応えていく必要がある。

獣医師は、このような重大な社会的使命を果たすことを誇りとし、自らの生活をも心豊かにすることができるよう、高い見識と厳正な態度で職務を遂行しなければならない。

以上の理念のもとに、私たち獣医師は、次のことを誓う。

- 1 動物の生命を尊重し、その健康と福祉に指導的な役割を果たすとともに、人の健康と福祉の増進に努める。
- 2 人と動物の絆（ヒューマン・アニマル・ボンド）を確立するとともに、平和な社会の発展と環境の保全に努める。
- 3 良識ある社会人としての人格と教養を一層高めて、専門職としてふさわしい言動を心がける。
- 4 獣医学の最新の知識の吸収と技術の研鑽、普及に励み、関連科学との交流を推進する。
- 5 相互の連携と協調を密にし、国際交流を推進して世界の獣医界の発展に努める。



新年のご挨拶

公益社団法人 青森県獣医師会

会 長 小山田 富 弥

新年のご挨拶を申し上げます。

会員、ご家族の皆様、関係機関・団体の皆様におかれましては、令和7年の新春を健やかに迎えになられたことを心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は本会の運営と東北地区獣医師大会並びに獣医学術東北地区学会に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、能登半島地震に始まり多くの災害がありました。世界各国においても干ばつや洪水など自然の脅威に晒された1年でした。また、物価高騰と一時的な米不足が国民生活を圧迫しました。一方、ウクライナ戦争、イスラエルによるガザ紛争とイスラム圏との対立、台中緊張など大国の思惑により国際緊張が高まった年でもあります。このような中、「日本原水爆被害者団体協議会」がノーベル平和賞を受賞したことは誠に喜ばしい限りです。

今年の干支は、乙巳（きのとみ）で再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく吉の年とされています。災害がない日常、国際社会の安定と経済の好循環を期待できる年となるよう願っております。

さて、大きな社会事業として実施している狂犬病予防注射は、昨年9月末で32,642頭、対前年比98%と高い接種率を達成しています。これも、接種率向上のため絶え間ない努力をしていただいた会員、県動物愛護センター、市町村の方々の賜物だと考えております。一方、注射頭数は毎年1,000頭程度減少し続けています。さらに、原材料・資材、物流コストの高騰が事業を圧迫しているところです。これまで本会は、経費を削減するなど努力して参りましたが、令和7年度から予防接種料金を300円値上げし3,050円とすることとしました。市町村担当者、関係機関、何よりも飼主の皆様にご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解くださるようお願い申し上げます。

狂犬病予防注射と関連しますが、以前から犬の登録頭数と飼養頭数に差があることが知られています。青森県の実態は不明ですが、一般社団法人ペットフード協会が公表している全国犬猫飼育実態調査結果に本県の登録頭数比を乗じ推定すると約8,000頭の差となります。この差は全て未登録犬ではありませんが、未登録犬をなくするためには動物愛護管理法の制度を拡充させ、全頭にマイクロチップの装着を義務化する必要があります。そのため、引き続き日本獣医師会と連携し普及活動を継続することとしています。

一方、日本は災害が多い国です。危機管理のため愛玩動物の同行避難や一時預かり、VMA Tの派遣など即応体制を構築し東北全体で維持していくことが重要と考えています。会員皆様のお力をお借りすることとなりますので、是非ともよろしくようお願い申し上げます。

昨年7月、日本獣医師会の「認定・専門獣医師協議会」が農林水産省から獣医療法第17条による広告制限の特例措置団体として指定を受けました。協議会は、獣医師の専門性を認定する団体を公認する業務を担っており、現在、7団体15資格が認定されています。今後は、診療施設の業務について、より正確な情報を発信し認定医の情報についてもホームページ上で公表することとしています。

さて、10年ほど前から獣医師の地方・職域偏在が言われています。本県は人口減少が著しく、それに相まって公務員獣医師も不足しています。各自治体では奨学金、職場環境の改善など対策を講じていますが、効果は上がっておりません。今後も機会ある度に獣医師給与表の制定を含めた処遇や待遇改善を関係機関に訴えて参ります。

家畜衛生の状況は昨年、県内の野生イノシシに豚熱が確認されており農場侵入の危険が高まっています。また、高病原性鳥インフルエンザは、既に国内で発生していることから監視体制を強化し農場自らが遵守する「飼養衛生管理基準」を徹底する必要があります。本会としても関係機関と連携しながら、この考え方を生産者へ浸透するよう協力していきたいと思えます。

次に本会の食鳥検査事業ですが、事業開始当時の食鳥処理数は4,200万羽でしたが、高タンパク・低価格、国産志向を中心とした需要増加により処理数が順調に伸びています。令和6年度は6,400万羽前後の処理数となるものと予想しています。今後とも、家畜伝染病発生時の対応を強化し、食鳥肉に起因する危害防止に努め国民の皆様へ安全安心な食鳥肉を提供するよう、検査機能の向上と検査技術の高位平準化を継続・維持することとしています。

昨年4月、「One Healthを世界に」をライフワークとする日本獣医師会蔵内会長が次期世界獣医師会長に選出されました。「人の健康」、「動物の健康」、「環境の健全性」を一つの健康と捉え活動する獣医師の役割は非常に大きいものです。幅広い専門分野をもつ私たちは「One Health」推進のため、様々な職域を横断し連携し合う必要があります。これまで、獣医師は時代の変化に対応し国民の生命を守り、文化的な生活を追求するため努力して参りました。徐々にではありますが、獣医師の社会的地位と重要度が高まっています。新たな獣医師の時代を作るためにも会員皆様のご協力が必要です。

さて、令和7年4月から公益法人の新制度が始まり、ガバナンス強化ため外部理事や監事を導入することが必要となりました。現在、人選を進めておりますので、会員の皆様には今後とも獣医師会の運営に一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今年も皆様健康でご活躍されますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。





新年の御挨拶

青森県農林水産部畜産課

課長 田中 慎一

新年明けましておめでとうございます。

小山田会長をはじめ会員の皆様におかれましては、新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、公益社団法人青森県獣医師会におかれましては、日頃から本県の家畜衛生業務を通じた畜産振興のほか、食鳥検査などの公衆衛生の向上に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、近年の畜産業は、世界的な情勢の変化に伴う資材や飼料の価格高騰による生産コストの上昇に加え、子牛価格の低迷や生乳需要の減少などが続いており、厳しい経済状況に直面しています。

一方、家畜衛生の分野に目を向けますと、昨年8月、本県で初となる野生イノシシでの豚熱感染事例が確認されたほか、今シーズンにおける家きん農場での高病原性鳥インフルエンザの発生が、過去最多であった令和4年シーズンに匹敵するペースとなっています。

また、昨年11月には、これまで国内では確認されていなかったランピースキン病が九州地方で発生するなど、家畜伝染病の動向は予断を許さない状況にあり、日頃からの発生防止対策の徹底と、万が一、発生した場合の迅速かつ的確な防疫対応が、求められています。

このような中、県では、令和6年度から新たな県政運営の基本方針である「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」をスタートさせ、本県のめざす姿の一つとして「農林水産業が持続的に発展する社会」を掲げています。農林水産分野では、この社会の実現に向け、昨年3月に、具体的な取組をまとめた「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」をアクションプランとして策定し、生産者の所得向上にこだわった施策を積極的に展開していくこととしています。

このうち、家畜衛生においては、「畜産を守る家畜衛生対策の推進」を重点的に取り組むプロジェクトとして位置付け、オンラインを活用した飼養衛生管理基準の遵守指導や、防疫措置におけるアウトソーシングなど民間事業者等との連携を図り、防疫対策の強化に取り組んでいます。

また、その他のプロジェクトとして「多様なニーズに対応した牛肉生産」、「次世代につなぐ酪農産地づくり」、「持続可能な畜産を支える草づくり」を掲げ、肉用牛や乳用牛の生産性の向上に取り組んでいるところです。その全てのプロジェクトの基礎となる「健康な家畜の生産」に係る業務を担う県獣医師職員の確保は、非常に重要となっています。

県では、青森県獣医師確保プランに基づき、獣医師職員の確保・定着に向け取り組んでいるところです。具体的には、獣医師職員を志す高校生への就学資金の給付に加え、学校法人北里研究所と締結した人材育成に関する協定を最大限に活用し、インターンシップなどの就業体験や北里大学での獣医師職員のスキルアップ研修などを実施することにより、獣医師職員の業務内容の理解醸成と本県への就業を働きかけています。

畜産業は、食品加工や物流分野にも関連する、本県の基幹産業です。今後は、国や県などの取組のみならず、県民の安全で快適な生活環境を守り、日々公衆衛生の向上に取り組んでおられる貴会会員の皆様の果たす役割がより一層重要となります。引き続き、皆様との連携を強化しながら、ともに取り組んでいきたいと考えておりますので皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御活躍を心からお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

青森県健康医療福祉部保健衛生課

課長 田中 純

公益社団法人青森県獣医師会の会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本県の食肉衛生行政、動物愛護管理行政、感染症対策行政及び食品衛生行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

食肉衛生行政につきましては、県内各とちく場及び食鳥処理場においてHACCPに基づく衛生管理が実施されているところであり、県では、これらの取組を検証し、衛生管理計画の見直しや従業員教育などについて指導助言を行うことで、食肉及び食鳥肉のより一層の安全の確保に努めているところです。また、輸出食肉の取扱いについても、関係施設への監視指導により輸出相手国から求められる衛生管理及び作業衛生水準の確保を図っているところです。

近年、豚熱や高病原性鳥インフルエンザをはじめとする家畜伝染病が脅威となっており、食肉、食鳥肉の安全の確保には、HACCPの適切な実施に加え厳正な畜検査及び食鳥検査がますます重要となっています。貴会におかれましては、引き続き食鳥検査員の確保や食鳥検査センター機能の維持・強化等に努められ、最新の知見等に基づいた厳正な食鳥検査を実施くださるとともに、食鳥処理場の衛生指導にも御協力くださるようお願いいたします。

動物愛護管理行政につきましては、青森県動物愛護センターを拠点として、広く県民に動物愛護の思想と適正飼養が普及するよう、貴会の御協力を得ながら動物愛護フェスティバルや動物ふれあい活動等を行ってきました。しかしながら、近年では、不適正な飼育管理や繁殖制限により多頭飼育崩壊の状態へ陥り、地域の問題や多数の犬猫の引取りに発展する事例が増加傾向にあります。県では、この問題を単に動物の問題としてではなく、人と地域と動物の問題としてとらえ、昨年からはじめ、市町村担当者、社会福祉関係者、動物愛護ボランティア等と多機関連携を構築するための研修会を開催する等の取組を始めたところです。県としては、引き続き、貴会と連携して、様々な課題に取り組み、人と動物が共生できる社会の実現を目指して参りますので、御理解と御協力をお願いします。

感染症対策行政につきましては、先の新型コロナウイルス感染症対応で得た経験を、次の感染症危機への対策にどのように活かしていくかが重要であると考えています。人獣共通感染症や薬剤耐性など感染症対策において獣医師の果たす役割はますます重要性を増しているところであり、今後も、「ワン・ヘルス」の考え方で次なる感染症危機に備えた体制整備に努めて参りますので、御理解と御協力をお願いします。

結びに、本年が会員の皆様にとって、幸多き一年になりますよう、ますますの御発展を御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年のごあいさつ

青森県動物愛護センター

所 長 松 坂 千 亜 紀

公益社団法人青森県獣医師会会員の皆さま、あけましておめでとうございます。

会員の皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日ごろから当センターにおける動物愛護管理行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、狂犬病予防対策につきましては、集合注射会場への獣医師派遣及び動物病院における個別接種等に御尽力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。お陰様で本県の狂犬病予防注射接種率は、令和5年度で86.6%と高い水準を維持することができました。これもひとえに会員の皆さまのお陰と感謝しております。今後も引き続き皆さまの御協力をお願いいたします。

当センターでは、令和4年度から地域猫活動への支援事業を開始し、対象猫の不妊去勢手術等により飼い主のいない猫による地域の生活環境トラブルの解消を図っています。これまでに県内各地の団体から支援申請があり、センターに搬送された対象猫の不妊去勢手術を順次実施しています。

また、令和5年度から始めた多頭飼育問題における犬猫の不妊去勢手術支援事業につきましては、貴会の御協力のもと、青森県動物愛護協会と連携して実施しており、貴会に推薦していただいた動物病院において、順次、対象動物の不妊去勢手術を行っています。

支援に関する相談は飼い主本人から受けることもありますが、市町村担当者や動物愛護団体から情報が寄せられるケースが多くあるため、より広く当センターを知っていただくとともに多頭飼育の問題が深刻化する前に手立てが講じられるよう各機関と情報共有を図る必要があると感じています。

多頭飼育問題の解決には動物への対処のみならず飼い主への社会福祉の支援が必要な場合が多いことから、県では、多頭飼育問題をテーマとしたフォーラムや地域での勉強会などを開催し、多機関連携体制構築に取り組んでいるところです。

今後もこれらの取組みを一層推進して致死処分削減を図るとともに、YouTubeやInstagramを活用して情報発信し、「人と動物が共生し、健やかで安心して暮らせる社会の実現」を目指してまいり所存ですので、引き続き、会員の皆さまの御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びに本年が会員の皆さまにとりまして、幸多く笑顔の年となりますよう祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。



新年のご挨拶

北里大学獣医学部

学部長 岡野 昇 三

青森県獣医師会会員の皆様、謹んで新春のお慶びを申し上げます。2025年の新たな幕開けに際し、皆さまが健康やかに、充実した一年をお迎えのことと存じます。

振り返れば、昨年は学祖北里柴三郎博士の肖像画が千円札紙幣に使用されるなど北里大学に取っては、全国から注目される年でした。また、私たち獣医師が果たすべき役割は、ますます重要性を増した一年でもありました。動物の健康と福祉を守る取り組みはもちろんのこと、畜産分野では安心安全に裏打ちされた食料供給の確保、公衆衛生分野では人獣共通感染症への対応や予防啓発活動が求められました。さらに、ペットを含む伴侶動物医療の充実や災害時の動物救護体制の整備など、幅広い課題に対応することが求められています。しかし、残念ながら第一線で活躍する公務員獣医師をはじめ各分野で獣医師が不足している状況は続いております。

この状況を少しでも改善させていくための一つとして、北里大学では「青森県と学校法人北里研究所との人材育成に関する協定」を締結し、学生教育の充実や人材育成・確保など青森県と連携して推進しているところがあります。そして、産業動物教育・診療を充実・発展させるために大動物診療センターを新築工事中（2025年度完成予定）です。これまでは、手術室、覚醒室、診察室などが離れており、学生教育や診療の利便性に欠けていました。そこで、これらをまとめて新しい大動物診療センターを新築します。併せて病理解剖棟を併設することで病理解剖・検査をスムーズに実施できるようにしました。これら、社会が必要とする人材を一人でも多く輩出できるように、獣医学教育の充実を図っていきたいと考えております。

また、獣医師が社会の要請に応えるためには、「獣医師の誓い 95年宣言」にありますように「獣医学の最新の知識の吸収と技術の研鑽」が求められます。その研鑽の場の一つとして獣医学術年次大会があります。本年度は、1月24日から仙台国際センター（仙台市）にて開催が予定されておりますので、多くの会員の皆さまにご参加頂ければ幸いです。

結びに、2025年が青森県獣医師会会員の皆様そしてご家族にとって、素晴らしい年となりますことを心から御祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

迅速定量試験法を用いた食鳥とたいの微生物検査

(公社) 青森県獣医師会食鳥検査センター ○木村美弥子、牧野 仁、赤沼 保
新谷 哲士、原田 邦弘

はじめに

当センターでは、本県で生産される食鳥肉が衛生的に提供されるよう、青森県食肉衛生検査所（以下、検査所）と連携した事業に取り組んでおり、平成30年度からは大規模食鳥処理場（以下、処理場）の設備等の微生物検査を実施し、その成績を検査所及び処理場に還元してきた。

その後、令和3年6月より本格的に食鳥検査員による外部検証が始まり、処理場における衛生管理の状況を評価するため、検査所では衛生指標菌を対象とした食鳥とたいの微生物試験を行っており、当センターでも、処理場の衛生管理に寄与するため検査所が微生物試験を実施しない月に同様の検査を実施し成績を提供している。

令和4年から自動生菌数測定装置を用いた迅速定量試験法（以下、TEMPO法）を活用して食鳥とたいの微生物検査を実施したところ、若干の知見が得られたので、その概要を報告する。

材料及び方法

1 材料

県内7か所（ブロイラー5か所、成鶏2か所）の処理場で、令和4年7月～令和6年6月までの2年間に処理された最終冷却水切り後の食鳥とたいについて、同一ロット5羽の胸皮（ブロイラー）又は首皮（成鶏）を1羽あたり5g以上採取し、5羽分をプールして1検体とし、375検体（ブロイラー235検体、成鶏140検体）を検査に供した。

2 方法

検体は「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検

証の実施について（令和2年5月28日付け生食第0528第1号）」に基づき前処理し調整した。

TEMPO法の有用性を検討するため、105検体について当センターで従来実施していた乾式簡易培地を用いた方法（以下、従来法）をTEMPO法と並行して実施し、一般生菌数（以下、AC）及び腸内細菌科菌群数（以下、EB）の成績比較を行った。

また、全検体はAC、EBに加えカンピロバクター属菌数（以下、CAM）も検査対象とし、TEMPO法に示されたプロトコールに従い調整し、培養後に自動生菌数測定装置により算出された値を採用した。なお、培養はそれぞれのTEMPO法キットに記載された温度及び時間で行った。

成 績

1 TEMPO法と従来法の成績比較

AC及びEBの分布は、TEMPO法と従来法でいずれも有意差は認められず、菌数の常用対数値差が±1以内のものは、ACで100%、EBで99.0%であった。菌数の相関係数はACで0.935、EBで0.940と非常に強い相関が認められた。

また、5検体当たりの作業時間は、従来法が約120分、TEMPO法では約60分であった。

2 AC、EB定量成績

全検体のACの平均は4.12logCFU/g、平均+2SDは5.98logCFU/g、平均+3SDは6.91logCFU/gであり、最大値は6.69logCFU/gであった。また、EBの平均は2.55logCFU/g、平均+2SDは4.27logCFU/g、平均+3SDは5.14logCFU/gであり最大値は5.48logCFU/gであった。また、ACとEBの間には正の相

関が認められた（相関係数0.68）。

ブロイラーのACの平均値は $3.62 \pm 0.65 \log \text{CFU/g}$ 、EBは、 $2.30 \pm 0.71 \log \text{CFU/g}$ で、成鶏ではACが $4.96 \pm 0.70 \log \text{CFU/g}$ 、EBが $2.98 \pm 0.93 \log \text{CFU/g}$ と、両菌数の分布はともに成鶏がブロイラーに比べ高値を示した（図1）。

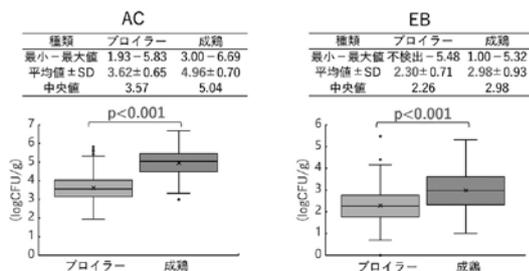


図1 食鳥種類別のAC及びEBの分布

各処理場の2年間の成績を1年毎に比較すると、ACが減少傾向を示す処理場は3か所、増加傾向は1か所であり、EBでは2か所で減少傾向であった。また処理場毎の平均+3SDを超えた検体はACではブロイラー4検体（1.7%）、成鶏2検体（2.9%）、EBではブロイラー2検体（0.9%）であった（表1）。

表1 AC及びEBの処理場別定量成績

処理場	A	B	C	D	E	F	G
食鳥の種類	ブロ	ブロ	ブロ	ブロ	ブロ	成鶏	成鶏
平均値の増減	AC	↘	→	→	↘	↘	↗
	EB	→	→	→	↘	↘	→
基準値超検体数	AC	2	0	0	2	0	2
	EB	1	0	0	0	1	0

プロ：ブロイラー

3 CAM定量成績

CAMは1処理場を除くすべての処理場で検出され、ロット単位の検出率は全体で41.3%、ブロイラーで10.6%、成鶏で92.9%であり、検体単位では全体で25.1%、ブロイラーで7.7%、成鶏で54.3%といずれもブロイラーより成鶏が有意に高かった。

全体の平均値は $0.43 \pm 0.81 \log \text{CFU/g}$ で、ブロイラーは $0.15 \pm 0.54 \log \text{CFU/g}$ 、成鶏は $0.91 \pm 0.94 \log$

CFU/gと成鶏が有意に高く、 $1.0 \log \text{CFU/g}$ 以下のものがブロイラーでは92.3%、成鶏では45.7%であった。

$3.0 \log \text{CFU/g}$ を超える検体はブロイラーで2検体、成鶏で4検体であり、最大菌数はともに $3.53 \log \text{CFU/g}$ であった（図2）。

なお、CAMとAC及びEBとの間には明確な相関は認められなかった。

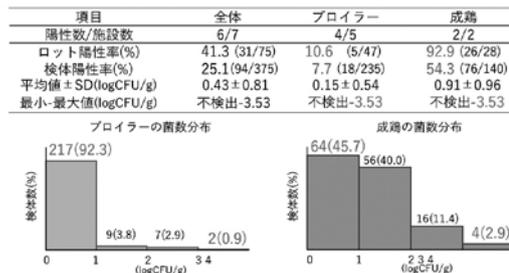


図2 CAM定量成績

考 察

TEMPO法と従来法による衛生指標菌の検査成績は、高い相関性を示すとともに、イギリスの評価機関Campdenの評価方法である菌数の常用対数値が±1以内の検体数比率が5%以内であれば同等の性能であるとみなすとの基準から、TEMPO法と従来法はほぼ同等の性能を有すると考えられた。また、TEMPO法は迅速・効率的にデータを得ることができるという佐々木らの報告¹⁾と同様、微生物検査の負担軽減になるものと考えられた。

AC及びEBの定量成績では、成鶏がブロイラーに比べ有意に高値を示したが、首皮が胸皮に比べ有意に高い傾向を示したとの小関の報告²⁾もあり、今後、処理工程の違いの把握や同一処理場において首皮と胸皮の定量を行うなどの検討が必要である。

CAMの定量成績において、佐々木の報告³⁾と同様にブロイラーでは、検出率は低く、菌数も少ない傾向、成鶏では、検出率が高く菌数も多い傾向を示したが、ブロイラーでも多い汚染菌数を示すロットがあるため、衛生管理に留意する必要があると考えられた。

また、CAMの成績は、衛生指標菌数と相関性を認めず、衛生指標菌の成績からCAM汚染状況を把握することは困難であり、食鳥肉の直接のリスクとなるCAMについては、定量データの継続的な分析が必要と考えられた。

当センターの微生物検査は、検査所による微生物試験が行われない月に実施することとしており、年4回の検査所による衛生指標菌の成績に加え、当センターの衛生指標菌並びにCAMの成績を分析することで、各処理場における通年の衛生管理状況の把握が可能となるものと考えられた。

今後も指定検査機関として、検査所と連携して成績を蓄積・還元し、処理場における衛生管理の向上と食鳥肉のさらなる安全確保に寄与していきたい。

引用文献

- (1) 佐々木貴正：畜産食品の生物学的ハザードとそのリスクを低減するための研究，令和3年度厚生労働科学研究（食品の安全確保推進研究事業），28-40（2022）
- (2) 小関成樹：HACCP検証の評価手法に関する研究，令和2－4年度厚生労働科学研究補助金（食品の安全確保推進研究事業），と畜・食鳥処理場におけるHACCP検証方法の確立と食鳥処理工程の高度衛生管理に関する研究，138-142（2023）
- (3) 佐々木貴正：畜産食品の生物学的ハザードとそのリスクを低減するための研究，令和2年度厚生労働科学研究（食品の安全確保推進研究事業），1-12（2021）

ブロイラーにみられた鶏アスペルギルス症の1例

(公社) 青森県獣医師会食鳥検査センター ○赤沼 保、三浦 一郎、木村美弥子
牧野 仁、新谷 哲士、原田 邦弘

はじめに

鶏アスペルギルス症は約600種からなるアスペルギルス属真菌の感染によって引き起こされる疾病で、通常は肺や気嚢などの下部呼吸器が侵され、呼吸器症状をあらわす¹⁾。また、感染部位により全身性アスペルギルス症、脳炎、皮膚炎、眼球炎、関節炎などが認められる²⁾。本病は日本国内のブロイラー農場では散発的に発生がみられている³⁻⁶⁾が、食鳥処理場で確認された報告は少ない⁷⁻¹⁰⁾。

今回、県内の大規模食鳥処理場で処理されたブロイラー1羽の主要臓器に乳白色結節が認められ、病理組織学的検査の結果、鶏アスペルギルス症と診断したので、その概要を報告する。

材料及び方法

1 材料

2022年1月11日に県内の大規模食鳥処理場で処理された1ロット7,826羽のうちの1羽（ブロイラー、チャンキー、46日齢、雌）の食鳥とたいを検体とした。

2 方法

主要臓器を10%中性緩衝ホルマリン液で固定後、常法に従いパラフィン切片を作製し、ヘマトキシリン・エオジン染色を行った。さらに、病変部についてPAS染色及びグロコット染色を実施した。

成 績

1 剖検所見

肝臓、脾臓、腎臓、心臓の実質、十二指腸、空腸

の漿膜面に直径2mmから4mmの比較的限界明瞭な乳白色結節が散在していた(写真1)。肺では乳白色結節が癒合して大きさを増し、辺縁不整な腫瘤状を呈していた(写真2)。

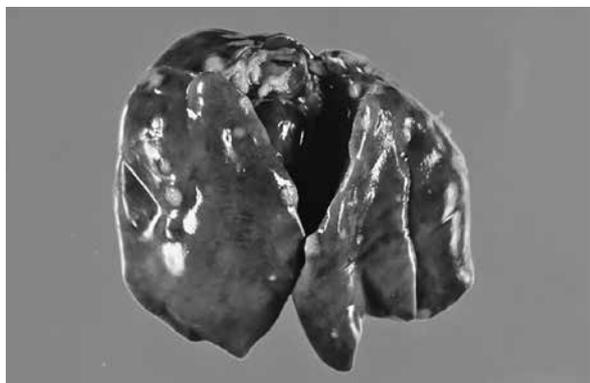


写真1 肝臓の乳白色結節

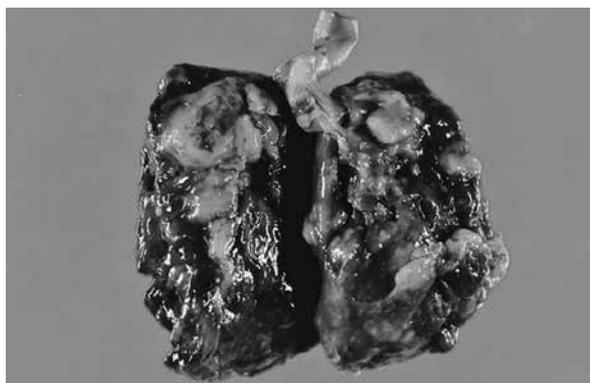


写真2 肺の辺縁不整な腫瘤状乳白色結節

2 組織所見

肺では、三次気管支腔内に結節性肉芽腫病変が形成され、菌糸を含む退廃物を取り囲むように多核巨細胞、マクロファージ、リンパ球、偽好酸球が多数浸潤していた。肉芽腫内では菌糸を貪食する多核巨細胞が数多く認められた(写真3)。また、複数の肉芽腫が癒合した大型の病変も認められ、それらは三次気管支と細気管支からなる肺小葉領域に形成されていた。このような病変と隣接組織との境界は不明瞭で、内部には多数の菌糸がみられ、多核巨細胞、マクロファージ、リンパ球、偽好酸球などの炎症細胞がび慢性に浸潤していた。肺小葉間結合組織の動脈では動脈壁に菌糸を伴った肉芽腫が形成されてい

た(写真4)。肺でみられた結節性肉芽腫病変と同様の病変は肝臓、脾臓、腎臓、心臓の実質、十二指腸、空腸の漿膜下において観察された。PAS染色及びグロコット染色では肉芽腫内の菌糸は、ほぼ均一の幅で、隔壁を持ち、Y字状に分岐していた(写真5)。

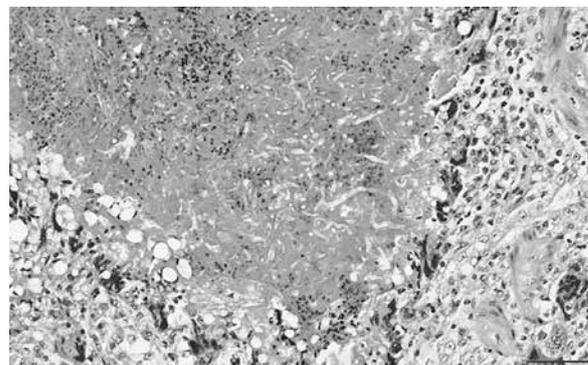


写真3 肺の三次気管支腔内に形成された壊死巣壊死巣の周囲では多核巨細胞、リンパ球が浸潤し結節型の肉芽腫病変を形成 HE染色Bar=50 μm

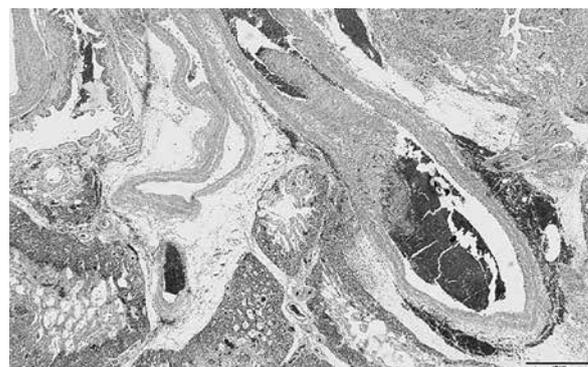


写真4 肺小葉間結合組織の動脈壁に形成された肉芽腫 Bar=500 μm

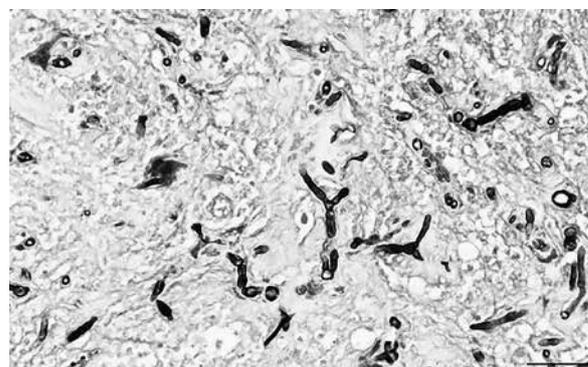


写真5 肉芽腫内にみられた多数の菌糸グロコット染色Bar=50 μm

考 察

本症例では全身の主要臓器に肉芽腫病変が形成され、特に肺において重度の病変が観察された。またPAS染色及びグロコット染色で肉芽腫内に多数確認された菌糸は、それらの形状からアスペルギルス属真菌と判断され、本例を鶏アスペルギルス症と診断した。

肺では結節型と浸潤型の肉芽腫病変がみられたほか、肺小葉間結合組織の動脈に動脈壁に菌糸を伴った肉芽腫が形成されていた。このことから、呼吸器感染後に真菌の血行性の体内伝播が起こり、全身の諸臓器に感染が広がったものと推察された。

鶏アスペルギルス症は様々な鳥類で発生し、特に若齢のプロイラー、七面鳥などは感受性が高いことが知られている¹⁾。アスペルギルス属真菌の胞子は土壌、空気、乾草、飼料など、環境中の至るところに存在している¹¹⁾。このようにアスペルギルス属真菌は環境中の常在真菌であるため、正確に診断するためには、真菌の培養検査、病理組織検査等の結果について、総合的に判断することが重要と考えられた。

引用文献

- (1) Fadly, A.M. and Nair V. : Aspergillosis. pp. 989-1001. In : Diseases of Poultry, 12th ed. (Saif, I.M. et al. eds). Blackwell Publishing Asia, Victoria, Australia (2008)
- (2) 鶏病研究会編：カラーマニュアル鳥の病気 第8版, 124-125 (2014)
- (3) 田邊ひとみ, 矢口裕司, 大谷芳子, 生津充隆, 花房泰子：プロイラーで発生した *Aspergillus flavus* による鶏アスペルギルス症, 鶏病研報, 50, 4, 214-218 (2014)
- (4) 横山浩一, 秋元 穰, 依田真理：プロイラー農場で発生した鶏アスペルギルス症, 鶏病研報, 51, 4, 227-231 (2015)
- (5) 橋田明彦, 田原鈴子, 荒木由季子, 松馬定子,

花房泰子, 芝原友幸, 生津充隆：シイタケ廃菌床に起因したと思われるプロイラーのアスペルギルス症, 鶏病研報, 52, 2, 101-105 (2016)

- (6) 稲永敏明, 川邊久浩, 早田春陽, 福岡 恒, 村田美聡, 杉 晋二, 芝原友幸, 花房泰子：*Lichtheimia ramosa* が分離され、*Aspergillus* 属真菌の局在が確認されたプロイラーの肉芽腫性肺炎, 鶏病研報, 54, 2, 64-67 (2018)
- (7) 安部美香：鶏のアスペルギルス性肺炎, 鶏病研報, 32, 1, 41 (1996)
- (8) 日高正人：アスペルギルス症, 鶏病研報, 33, 3, 183 (1997)
- (9) 高橋美和：心臓の真菌性多発性肉芽腫, 鶏病研報, 40, 4, 241 (2004)
- (10) 安部美香：プロイラーのアスペルギルスによる腎臓における多発巣状肉芽腫, 鶏病研報, 52, 4, 255 (2016)
- (11) (独) 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所, “家畜疾病図鑑Web”, https://www.naro.affrc.go.jp/org/niah/disease_dictionary/other/o04.html, (参照2023-06-08)



全国食鳥指定検査機関情報連絡会議研究発表一覧

(公社) 青森県獣医師会食鳥検査センター

毎年開催される全国食鳥指定検査機関情報連絡会議において、厚生労働省が開催する「食肉及び食鳥肉衛生技術研究発表会」の演題を選出しています。これまで、公益社団法人青森県獣医師会 食鳥検査センターが連絡会議で発表した演題を掲載します。

年度	演題名	発表者及び共同研究者*
15	ブロイラーに発生する心外膜炎の好発部位に関する一考察	○小笠原 明 佐藤 昌智 三浦 一郎 星 忠信
16	減産体制が疾病発生に及ぼした影響	○三浦 一郎 小笠原 明
	鶏コクシジウム原虫の感染が疾病発生に及ぼす影響	○渡辺 測子 三浦 一郎 星 忠信 吉田 繁 兼平 重男
17	食鳥処理場におけるラインスピードの調査成績	○工藤 洋一
	筋胃温測定による推定生体温とその応用の可能性	○星 忠信 三浦 一郎 小笠原 明
18	食鳥検査時のカンピロバクター汚染防止対応の一考察	○三浦 一郎 渡辺 測子 星 忠信
19	食鳥検査から見た鶏舎内情報	○小笠原 明 三浦 一郎 鳥谷部 勲 星 忠信
20	食鳥処理場における高病原性鳥インフルエンザ発生時の対応	○中村 徹 星 忠信 三浦 一郎 川守田 哲 附田 彰二 江渡 健一
21	成鳥にみられた乾酪様物を貯蔵するミューラ管嚢腫	○三浦 一郎
23	低体温症の多発事例について	○小笠原 明 内田 正博 三浦 一郎
	東日本大震災発生後の食鳥とたい重量と内臓重量の推移について（調査報告）	○小笠原 明 鈴木 顯義 吉田ひろみ 三浦 一郎
25	ブロイラーに見られた奇形腫の1例について	○三浦 一郎
29	食肉衛生検査所との連携について	○佐々木 肇 佐野 斉 小山田富弥
30	食鳥処理場の拭き取り検査について	○佐々木 肇 木村美弥子 三浦 一郎 佐野 斉
元年	採卵用成鶏にみられた腹腔内腺癌の病理組織学的検索	○赤沼 保 木村美弥子 佐々木 肇 佐々木 亨 佐野 斉
4	大規模食鳥処理場で処理されたブロイラーにみられた鶏アスペルギルス症	○赤沼 保 三浦 一郎 木村美弥子 新谷 哲士 原田 邦弘 佐々木 亨
	ブロイラーの蜂窩織炎から分離された大腸菌の特徴と遺伝的背景	○中村 成宗 赤沼 保 木村美弥子 高橋 巧 原田 邦弘 新谷 哲士
5	ブロイラーにみられた卵巣セルトリ細胞腫の一例	○赤沼 保 三浦 一郎 木村美弥子 牧野 仁 新谷 哲士 原田 邦弘
	食鳥処理が疫学関連施設となった高病原性鳥インフルエンザの発生について	○渡部 巖 松本 敦 佐々木 肇 新谷 哲士 原田 邦弘 佐々木 亨

※ 発表者及び共同発表者欄の○印は発表者。

犬と猫の比較解剖

上十三支部 武藤 顕一郎

数年前、北里大学獣医学部同窓会（紅緑会）の懇親会に招かれ、N犬猫病院とK動物病院の院長と歓談する機会があった。

彼らは勉強家で、私が現役時代に口癖にした「問題解決能力を高めるためには、まず問題発見能力を！」を実践しているようで、私の顔を見るといろいろ質問してくれる。犬と猫の形態上の違いを聞かれた。

「そうね、まず猫の猫背かな。特に攻撃的な姿勢では飛びかかるエネルギーを蓄積させる姿勢といわれているよ。」

N院長「卵巣も大分違いますか？」

「そうそう、猫の卵巣はすぐに見つけられるけど、犬の卵巣は卵巣嚢で包まれているから、開腹してもすぐには卵胞とか黄体の様子が分かり難いでしょう。」

「卵巣の手術の時、猫は出血があるんですけど、何ですか？」

「猫の卵巣堤索内に卵巣動脈からの小枝があるので、そこから漏れるんじゃないの。」

「え、そんな血管ありました？」

「血管の名前はついていないけど、あるよ。次、注意してみるといいかも。」

「わかりました、あと、違うところはありますか？」

「ヒゲも違うね。犬の顔の触毛はみんなほぼ同じな長さだけど、猫の上唇毛は特に長いし丈夫だよ。あと猫には口唇腺があるけど、犬には無いね。」

そこへ、K院長が割り込んで

「犬と猫の大きな違いは頭の長さですよ。犬は長頭種、中頭種、短頭種といろいろあるけど、猫は短頭種だけですから。」

私もそれにつられて

「そうね、頭の長さが変われば歯の数も変わってくるね。犬は3, 1, 4, 3。3, 1, 4, 2だけど猫は3, 1, 3, 1。3, 1, 2, 1だからね。」

「じゃ、乳歯式も違いますか？」

「そうね、違うね。」

N院長「肛門周囲腺は猫には無いの？」

「ないね。」

K院長「指の長さが前足と後足で違うんですよ」
「そう、犬では中手骨と中足骨の長さがほぼ同じだけど猫では中足骨が中手骨の倍長いよ。」

N院長「上腕骨の孔も違いますね。」

「そう、犬は肘関節の肘頭窩と鈎突窩の間の薄い部分がなくなって貫通して滑車上孔という孔があって、そこには肘頭の肘突起が入るようになっていて、猫では孔がないね。あと猫の上腕骨の顆上孔という孔があって上腕動脈と正中神経が貫通しているの、猫の肘の手術は要注意とされているよ。」

N院長「知ってますよ。そこはいつも気をつけていますので。足といえば猫の手首の毛も面白いと思うんですけど、あれ何を感知してるんですか？」

K院長「獲物が動く時の地面の震動らしいよ。」

N院長「感知と言え、腹の中に渦を巻いたやつがあってそれも地面の震動を感知していると、昔、講義で聞いたことがあったけど、どうなんですか？」

「パチニ小体のことね。どうなんだろう。私はあの構造が静電気対策のように思えて仕方ないんだけど、特に実験もしなかったので思いつきだけ……。猫の毛は静電気が起きやすい性質で、乾いているとき撫でるとパチパチ電気がおきるよね。猫の腓臓に200個位あるので、特に腓島は静電気に敏感かも。実は鶏の羽も静電気が起きやすく、そして皮下にパ

チニ小体がけっこうあるので、こいつら静電気対策を何かしてんじゃないかと疑ったことがあったけど。それで定年退職。」

話は、尽きない。

N院長「いっそ、犬と猫の比較解剖の表を作ってくださいよ。犬猫のオーナーさんから時々質問があって、対応が大変なので、その表を参考にしますの。」

そんな経緯があって、約束はしたものの、生来の

ナマケもの、でも、有言不実行は認知症の前兆とテレビの健康番組で観ていたので、ことある度に表の枠を埋める作業を楽しんでいた。

N院長と会う機会がおとずれ、一応仕上がった表を持参。この前の約束の表だよと示したところ、勿体ないから「青森県獣医師会報」に公表しましょうと提案され、校正を加えたのが以下の表である。誰かに何かのお役に立てれば幸甚である。

犬と猫の獣医解剖学的比較（1）

		犬	猫	
	脊柱	頭部湾曲、頸胸湾曲、腰部湾曲、仙尾湾曲、尾湾曲	犬と同じ湾曲の他に、胸部湾曲（猫背；特に座時に明瞭）	
骨	頭骨	長～短頭類有	短頭類のみ	
	椎骨式	C 7, T13, L 7, S 3, Cv 16～23、(真肋9)	C 7, T13, L 7（まれに6）、S 3, Cv 4～23、(真肋9)	
	頭骨	頭頂骨、頭頂間骨、後頭骨が癒合	癒合	癒合せず縫合のまま
		外矢状稜、側頭線が明瞭	明瞭	側頭線が犬ほど明瞭でない
		前蝶形骨と底蝶形骨が癒合	癒合	癒合せず蝶間軟骨結合となる
		鼓室包は単一	単一	鼓室包が発達し、胞中隔で二分される
	前頭洞（副鼻腔）が外側、内側、吻側部に区分される	区分される	一つの内腔で構成される	
	蝶形骨洞（副鼻腔）は見られない	見られない	蝶形骨洞（副鼻腔）が有	
	腰椎	後位2腰椎の副突起が発達悪く鉤状を呈す	最後位腰椎の副突起が発達が悪いか消失する	
	尾椎	ほぼ直線状で背側湾曲が多い（側湾は少ない）	尾曲がり【曲がりしっぽ（側湾）、短尾、団子しっぽ】がある	
	鎖骨	鎖骨腱条の中に軟骨片として存在、化骨もある	鎖骨として存在する	
肩甲骨	肩峰の先に鉤突起が突き出る	肩峰から後方に鉤上突起が発達する		
上腕骨	肘頭窩と鉤突窩がつながり滑車上孔となる	滑車上孔は形成せず、別に正中神経と上腕動脈を貫通させる顆上孔が見られる		
中手骨と中足骨	中手骨と中足骨の大きさはほぼ同じ大きさ	中足骨が中手骨より約2倍の大きさである		
靭帯	項靭帯	軸椎棘突起後端から胸椎の棘上靭帯に連続する	発達が悪いorみられない	
	仙結節靭帯	仙骨尖の尾外側部&第一尾椎の横突起から坐骨結節の外角にわたる	みられない	
消化器	歯式	J 3 / 3 C 1 / 1 P 4 / 4 M 2 / 3 (42)	J 3 / 3 C 1 / 1 P 3 / 2 M 1 / 1 (30)	
	乳歯式	DJ 3 / 3 DC 1 / 1 DP 4 / 4 (32)	DJ 3 / 3 DC 1 / 1 DP 3 / 2 (26)	

犬と猫の獣医解剖学的比較（２）

		犬	猫
消化器	舌	糸状乳頭はやわらかく、猫ほど発達しない 背側に舌正中溝が明瞭、舌尖腹側にリッサがみられる	堅く、角化して発達し、後方に傾く リッサは無く、舌正中溝は不明瞭
	耳下腺開口部	上顎第3～前臼歯に対面する頬粘膜に耳下腺乳頭として	上顎第2～3前臼歯に対面する頬粘膜に耳下腺乳頭として
	食道	筋層は全長が横紋筋 食道腺が全長に亘って分布	筋膜は前半が横紋筋、後半は平滑筋 食道腺は始めの数cmに限局する
	盲腸	ねじ曲がる形状	コンマ状
	肛門	肛門周囲腺発達	肛門周囲腺無
	膵臓	膵管、副膵管ともに有り パチニ小体は見られない	副膵管を欠くことが多い（出現頻度20%） 膵臓組織内にパチニ小体が多数（100個以上）見られる 関連する腸間膜内にも同小体が多数（100個以上）見られる
呼吸器	喉頭	前庭ヒダ（旧名：室ヒダ）に前庭靭帯や室筋が含まれる 前庭ヒダと声帯ヒダの間に喉頭室を形成	前庭ヒダに靭帯や筋が含まれず、粘膜のみで被われる 喉頭室は形成されず浅い陥凹がみられる
	気管	気管輪の数：42～46個	気管輪の数：38～43個
泌尿器	腎臓	右腎：T12～L3からL2～3 左腎：T13～L1からL4～5	右腎：L1からL4 左腎：L2からL5
			被膜下の静脈が発達して被膜静脈と呼ばれ、独自に腎門に向かい腎静脈に合流
雄生殖器		陰嚢は肛門下方の大腿間、後方から見える位置 色素が沈着し被毛が疏らで、垂れ下がっており識別し易い	陰嚢は肛門直腹方で、後方に向く、短い陰茎包皮口の上部に位置し、被毛は厚く、体に密着している
		陰茎龟头は長く、龟头長部と龟头球に分けられる	龟头は小さく、陰茎自由部の全体となり、龟头棘を備える
		精管膨大部が発達	精管膨大部は不明瞭
		前立腺の右葉と左葉が合体し、尿道を完全に包囲する	前立腺は尿道を完全に取り囲む事は無い
		精嚢腺、尿道球腺は発達しない	尿道球腺はある
雌生殖器	卵巣	卵巣間膜と卵管間膜が融合して形成された卵巣嚢に包まれている。卵巣嚢壁には脂肪の蓄積があり、卵巣が見えにくいことが多い	卵巣は比較的認めやすい
		卵巣嚢の内側面にある小さな裂隙状の開口部で嚢と腹腔が連絡する	卵巣嚢は犬のものより発達せず、壁への脂肪蓄積も少なく、卵巣の確認は容易である
	外子宮口	膣円蓋は腹側で明瞭	膣円蓋は全体的に明瞭

犬と猫の獣医解剖学的比較（3）

		犬	猫
雌生殖器	膣前庭	大前庭腺はない 前庭球（雄の尿道海綿体に相当）がある 陰核亀頭が発達する	大前庭腺がある 前庭球はない 陰核亀頭は小さい
外皮	顔面	口周囲腺は発達しない	口周囲腺が発達する
		顔面の触覚毛はほぼ同じ大きさ	上唇毛が特に発達
		手根毛（触覚毛）は無い	手根毛（触覚毛）が有る
	爪	鉤爪を収納できない	鉤爪を収納できる （爪郭ヒダ内に完全収納し、爪先の鋭さを維持）
	乳頭	胸部乳頭 前部 後部 腹部乳頭 前部 後部 鼠径部乳頭 (5対)	胸部乳頭 腹部乳頭 前部 後部 鼠径部乳頭 (4対)
感覚器	眼	瞳孔は円形	瞳孔は縦長軸の裂隙（スリット）状（瞳孔括約筋が水平方向には発達するが、垂直方向で発達が悪い）
		輝板の色：緑	輝板の色：黄色
脈管		内頸動脈（一対） & 脳底動脈から	内頸動脈を欠き、顎動脈怪網枝（一対）と脳底動脈から
リンパ節	副下顎リンパ節	欠	下顎リンパ節の前位で舌骨体に沿って修験する事がある
	外側咽頭後リンパ節	しばしば欠く	有、3～4個
	浅顎リンパ節	通常1個で大きいのが、数個に分離する事もある	背側、腹側の2部に分かれる
	腋窩リンパ節	腋窩に限局	固有腋窩リンパ節と第一肋骨腋窩リンパ節の2部に分かれる
	副腋窩リンパ節	出現不定	3～5個存在
		（臨床的には腋窩リンパ節、副腋窩リンパ節を一括して腋窩リンパ節とよぶ）	
	大動脈腰リンパ節	非常に小型、数は不定	数個存在
	後腹壁リンパ節	無	有
	腸骨下リンパ節	無	肉食類では欠くことが一般的であるが、まれに出現する
	坐骨リンパ節	無	有
	胃リンパ節	しばしば欠く	小弯に沿って小型のものが数個存在
	膾十二指腸リンパ節	無	有
	盲腸リンパ節	無	有
脾リンパ節	3～4個の集団として存在	出現頻度は約半数	

5年ぶりの「夜の水族館見学会」、大盛況！

青森県営浅虫水族館 竹 鼻 瞭

2024年11月の毎週土曜日（2日、9日、16日、23日、30日の17:00~19:00）、夜の水族館見学会を実施しました。このイベントは、1997年に始まった毎年恒例の人気企画でしたが、2019年の新型コロナウイルス感染症の流行により、一時中断することになりました。

そして今回、再開を希望するたくさんの皆様の声を受け、5年ぶりに復活しました。夜の水族館とは、館内を暗くし、生き物たちの夜の姿を見てもらうというものです。久々に実施した夜の水族館見学会は大好評で、多くのお客様にご観覧いただくことができました。

ということで、今回の記事では、夜の水族館見学会の解説でもお客様にご紹介した、「海獣たちの眠り方」について書いていこうと思います。

○イルカの眠り方

みなさんは、イルカが一体どのように眠っているかご存じでしょうか。私たちと同じようにお布団を敷いて眠っている…なんてところは見たことないですよ。改めて聞かれると分からないな、という方も多いと思います。

実はイルカは、泳ぎながら眠っています。というのも、イルカは右の脳と左の脳を片方ずつ休ませることができると言われていています。半分起きていて半分眠っている状態であるといえますね。この眠り方を「半球睡眠」といいます。

ではなぜこの半球睡眠を行っているのでしょうか。イルカはヒトと同じ哺乳類の仲間、肺呼吸をしています。そんなイルカが、水の中で脳を全て休ませ、意識を失ってしまうと、呼吸をすることがで



きずに溺れてしまいます。また、野生の環境下では、常に天敵から身を守る必要があります。このような理由から、イルカは半球睡眠をしていると考えられています。しかしながら、水族館のプールには天敵であるサメやシャチはいませんので、水族館のイルカたちは、この環境に適応して、プールの底でじっとしていたり、水面に浮いたりしながら眠ります。もちろん野生のイルカと同じように泳ぎながら眠っていることもあります。ちなみに、イルカがこの半球睡眠をしているとき、休ませている脳とは反対側の眼を閉じています。



写真1：プールの底で休むカマイルカ

○アザラシの眠り方

水族館のアザラシたちは、昼間は水中を泳いでいることが多いですが、夜になり電気が消えると陸に上がって、だいたいほうつ伏せで休んだり、寝ていたりします。

一方、野生のアザラシはどうかというと、ゼニガタアザラシは岩の上、ゴマフアザラシは氷の上で寝たり、休んだりしています。また、アザラシたちは、水中では20分くらい息を止めていられるので、水中で眠ることもあるようです。



写真2：横向きで眠るゴマフアザラシ

○ペンギンの眠り方

水族館のペンギンも昼間は泳いでいたり、立ってポーとしていたり、各々自由に活動しています。そして夜になると、ペンギンたちは自分の巣箱で寄り添って寝たり、それぞれお気に入りの場所で伏せたりして寝ています。時には、立ったまま寝ることもあります。



写真3：立ったまま眠るフンボルトペンギン

○オットセイの眠り方

野生のオットセイは一年のうち、繁殖期以外はほとんどの時間を洋上で暮らしており、陸に上がることは滅多にありません。なので、寝る時も海の中です。寝ているときは体を横にし、海面にぶかぶか浮かんで休んでいます。この時のオットセイは右の脳

と左の脳を片方ずつ休ませていて、半分起きていて半分寝ている状態になります。イルカの眠り方と
 ころでも書いた、半球睡眠です。イルカと同じく、
 オットセイも完全に眠ってしまうと溺れてしまったり、
 天敵であるシャチやサメに襲われたりするかもしれ
 ないので、半球睡眠をしていると考えられてい
 ます。

一方、水族館のキタオットセイはというと、陸場
 もあって、天敵もいないので安心して陸上で眠って
 います。

今回復活した夜の水族館見学会では、普段は見る
 ことができない夜の動物の姿をたくさんのお客様に
 ご覧いただくことができました。



写真4：陸上で眠るキタオットセイ

これからも様々なイベントを通して、お客様に動
 物たちの魅力を伝えていきたいと思ひます。



青森県営浅虫水族館は、自然に恵まれた青森県に生息するものをはじめとした、多様な水生生物を約
 300種8,000点を展示している本州最北端の青森県の魅力あふれる水族館です。長さ15mのトンネル水槽で
 は「むつ湾の海」を再現し、青森県の代表的な水産物であるホタテの養殖の様子やむつ湾に生息する魚た
 ちを間近で観察できます。大人気のイルカパフォーマンスは、屋内プールで毎日開催しており、津軽三味
 線やねぶた囃子をイメージした音楽に合わせたイルカたちのダイナミックなジャンプパフォーマンスは青
 森ならではです。ペンギンやアザラシ、オットセイなどが水中で泳ぎまわる姿を間近で見ることが出来る
 「海獣館」や、海の生き物を直接手にとって観察出来る「タッチコーナー」、イルカを間近で見られる「い
 るか館」、マリグッズやぬいぐるみなどお土産を販売している「ギフトショップ」もあります。

青森県獣医師会の皆さん、是非ご家族で遊びに来てください。お待ちしております。

角膜穿孔に対して 瞼板縫合で初期治療した猫の長期経過

北里大学附属動物病院 小動物診療センター

動物種：猫 品種：Mix
年齢：11歳 性別：去勢雄 体重：6.0kg

<ヒストリー>

右眼が開きにくいという主訴で一次病院を受診し、角膜潰瘍とそれに伴った反射性ぶどう膜炎と診断され、ガチフロキサシン点眼薬、ヒアルロン酸ナトリウム点眼薬、メロキシカムの内服薬が処方されていた。治療開始後一時的に症状の改善が認められたため治療を継続していた。しかし猫が点眼を嫌がるようになったということで再来院した際に、デスメ膜瘤または角膜穿孔が疑われ、精査と治療のために本大学附属動物病院へ紹介された。

<初診時検査所見>

右眼の角膜中央部に広範囲な白色病変(一部褐色)が認められ、白色領域の前方への突出も確認された(図1)。スリットランプ検査にて、角膜の混濁、角膜表面の不整、角膜の一部に切り込みが入ったような菲薄化、浮腫が認められた。フレオレセイン染色試験において、白色病変と一致した陽性像が認められた(図2)。また、注意深く触診眼圧を実施したところ、右眼の眼圧は顕著に低下していた。以上の所見から右眼の角膜穿孔と診断した。感染に伴った角膜穿孔が疑われたため、角結膜スワブによる細胞診を実施したが、菌は検出されなかった。しかし角膜の融解所見から角膜の細菌感染が疑わしいため、念の為に細菌培養・薬剤感受性試験を実施した。左眼に関しては異常は認められなかった(図3)。

<初期対応>

右眼の眼球穿孔に対する緊急処置として瞼板縫合を実施した(図4)。まずキシロカインを眼瞼皮膚に皮下注射することで、局所浸潤麻酔を実施した。麻酔の効果を確認後、6-0プロリンにて上眼瞼の眼瞼縁より4mmの眼瞼皮膚から刺入し、眼瞼縁に針を出した。さらに下眼瞼の眼瞼縁から針を刺入し、下眼瞼縁から4mmの眼瞼皮膚に針先を出した後、縫合糸を単純結紮縫合にて結紮した。瞼板縫合は中央部から耳側に3箇所を実施した。角膜保護剤のヒアルロン酸と、オフロキサシン点眼薬を処方し、1ヶ月後に再診とした。

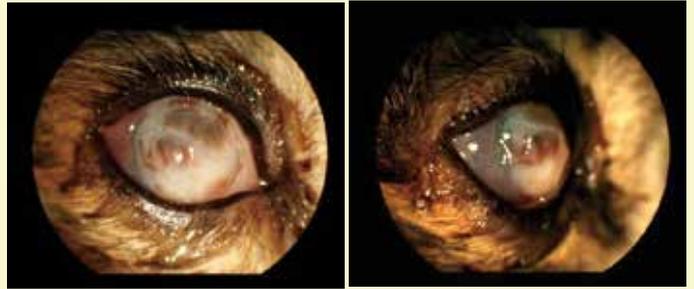


図1. 初診時の右前眼部所見



図2 初診時の右眼スリットランプ検査とフルオレセイン染色像

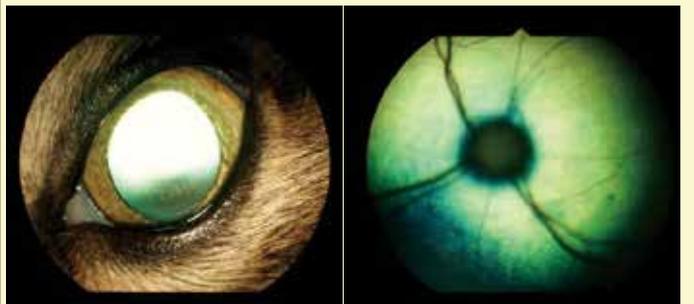


図3. 初診時の左眼の前眼部と眼底所見



図4. 瞼板縫合(3箇所)

図5. 術後28日

<経過>

瞼板縫合から1ヶ月後の再診時において、眼脂の量や流涙がかなり減少しているとのことであった。抜糸を行い、右眼の眼科検査を実施したところ、角膜の混濁は減弱しており、角膜の突出と不整は軽快していた。また、虹彩等の眼内組織が一部視認可能であった(図5)。一方で、フルオレセイン染色試験においては角膜中央部の陽性像はかなり縮小がみられたものの残存していた。角膜には血管新生が観察され、治癒傾向にあることから、追加の外科処置は実施せず内科療法を継続とした。オフロキサシンの点眼薬を終了し、ヒアルロン酸の点眼のみを継続した。術後42日の眼科検査では、角膜混濁は前回と比較してさらに改善しており(図6)、虹彩の可視領域が拡大していた。フルオレセイン染色試験においては、陽性領域は非常に限局的で、ほとんど染色されない状態であった。さらにヒアルロン酸の点眼を継続し、術後42日の再診時にはフルオレセイン染色は陰性となった(図7)。その後、術後77日(図8)、169日(図9)と混濁はさらに改善していった。最新の診察では術後357日とほぼ1年が経過したが、虹彩は明瞭に観察可能であり、角膜中央部の混濁は残存しているものの、良好な経過が得られている(図10左)。しかし、角膜穿孔の後遺症として、虹彩が角膜に癒着を生じる虹彩前癒着が残存していた(図10右)。

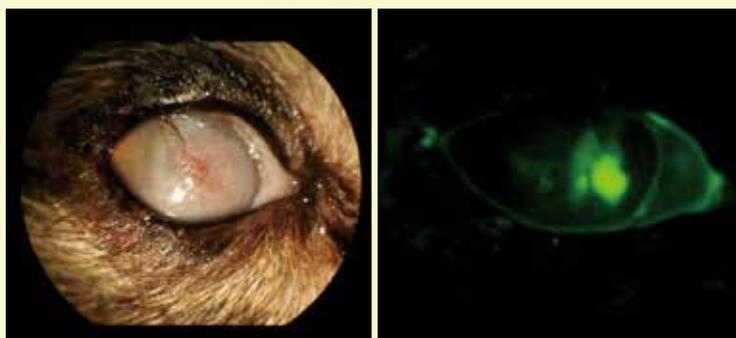


図6. 術後42日

図7. 術後49日



図8. 術後77日

図9. 術後169日



<考察>

今回、角膜穿孔に至った症例に対し、緊急的な瞼板縫合により角膜の透明性が大きく改善した症例を紹介した。角膜穿孔により重度の角膜混濁を生じていたにも関わらず本症例が最終的に角膜混濁が軽減し、良好な経過を辿ったのは、瞼板縫合の実施により穿孔部位が保護され、創傷部位の治癒促進と感染のコントロールが達成されたことが理由として挙げられる。通常、角膜潰瘍は感染を伴った場合、数日で角膜穿孔に至るほど急激に悪化する場合があるため、早期に治療を開始すべきである。そのため、特に重度の角膜潰瘍が認められた場合には細菌培養検査や病変部位の細胞診を行い、感染の有無を検査すべきである。感染が認められた場合、薬剤感受性試験を実施し、最適な抗菌薬を選択する必要がある。今回はおそらく感染が悪化し角膜穿孔に至ったが、瞼板縫合は角膜創傷治癒促進効果があるため、感染時にも有効である。ただし、今回のように完全に閉瞼するのではなく、一部のみ縫合することで、点眼治療は継続することができる。角膜感染には内服薬よりも点眼薬が重要であることから、点眼の継続が可能な形での瞼板縫合は重要である。また、今回は一次病院にてガチフロキシ点眼が処方されていたが、抗菌スペクトルが広く抗菌作用も強いが、第四世代のニューキノロン系抗菌薬であり、耐性菌の出現が懸念されるため安易な処方应避免すべきである。角膜厚の2/3を超える角膜潰瘍または角膜穿孔は通常外科的処置が適応となり、今回用いた瞼板縫合のほか、結膜フラップや角強膜転移術、角膜移植などが選択可能である。各種術式のメリット、デメリットや麻酔のリスクを考慮して飼い主と相談してどの手術を実施するかを決定すべきである。近年では筆者も研究している移植角膜に代替する人工角膜の使用が目前に迫っており、角膜穿孔や重度角膜潰瘍の症例や、角膜混濁を生じた症例に対して角膜移植に代わる治療ができる可能性がある。

図10. 術後357日



肝蛭により血色素尿と肝機能障害を呈した黒毛和種雌牛の1例

北里大学獣医学部附属大動物診療センター

動物種:牛 品種:黒毛和種 性別:雌

月齢:9ヵ月月齢 主訴:発熱、食欲不振、発育不良、泥状下痢、血色素尿

【はじめに】

肝蛭症は *Fasciola* 属の吸虫の感染に起因する、牛をはじめとする反芻動物の疾患である。感染した肝蛭は患畜の肝実質や胆管に寄生し、食欲不振、軟便、下痢、貧血、消瘦などの症状を示す。特に放牧で管理される牛で問題となり、南米やアジアでは比較的多く発症がみられる。一方日本国内では駆虫薬の使用や中間宿主となる淡水産巻貝の激減によって生体からの虫卵検出率は減少(1960年:21.2%、2017年:0.28%、松尾ら 2020)しており、現在は臨床獣医師が遭遇する機会の少ない、古典的な疾病と言える。

牛における血色素尿は、産褥性血色素尿症、細菌性血色素尿症、ワラビ中毒、レプトスピラ感染症などでみられるがいずれも発症はまれである。一方、海外では肝蛭症が細菌性血色素尿の発症に関わると報告されている(Cullen et al. 2016)。しかし、前述のとおり、国内における肝蛭症の発生は減少しており、血色素尿を呈した牛の臨床鑑別として肝蛭症を挙げることは難しい。

今回、我々は肝蛭に起因する血色素尿を伴う肝機能障害を呈した黒毛和種子牛の一例を経験したため、概要を報告する。

【稟告・初診時の処置】

放牧で使用されていた牛。本学大動物診療センターに来院する2週間ほど前より、発熱、食欲不振、発育不良、泥状下痢および血色素尿(図1)を呈し、開業獣医師による診療を受けていた。しかし症状は改善せず、畜主は開業獣医師と相談の上、本症例の飼養継続をあきらめた。その後、本症例は原因究明を目的として本学大動物診療センターに搬入された。血液検査を実施するため血清を分離したところ、重度の溶血(図2)を認めた。血液生化学検査の結果、AST 155 IU/l、GGT 1749.1 IU/l、LDH 2662 IU/lと重度の肝機能障害が疑われた。一方、白血球百分比ではリンパ球が70%以上を占め、分葉核好中球は22.0%、桿状核好中球は0.5%、好酸球は1.5%であった。初診時、血色素尿はみられず、臨床症状の観察を目的として、2週間程度飼養することとした。



図1. 採取した血色素尿



図2. 溶血した血清(右、左は正常牛血清)

【経過・病理解剖所見】

本学での飼養開始後、徐々に食欲向上、解熱、下痢や血色素尿の排出停止等、一部の臨床症状は改善傾向にあったが、消瘦は進行し、衰弱してきたこと、来院16日目に再度実施した血液生化学検査の結果、AST 163 IU/l、GGT 1187.6 IU/l、LDH 3351 IU/lを呈し、重度肝機能障害で予後不良と診断したことから、安楽殺の上、病理解剖に供した。肝臓は著しく腫大し漿膜面は線維化していた。断面を観察したところ、慢性胆管炎および閉塞性黄疸を呈しており(図3)、胆管内部には肝蛭の寄生が認められた(図4)。また、肝門リンパ節は重度に腫大していた。さらに第二胃には双口吸虫の寄生が認められた。腎臓には白斑がみられ、間質性腎炎と診断された。膀胱内に貯留していた尿は正常であった。その他の諸臓器に特筆すべき所見はなかった。以上の所見より、本症例は肝蛭感染による慢性胆管炎および閉塞性黄疸に起因する重度肝機能障害であったことが示された。

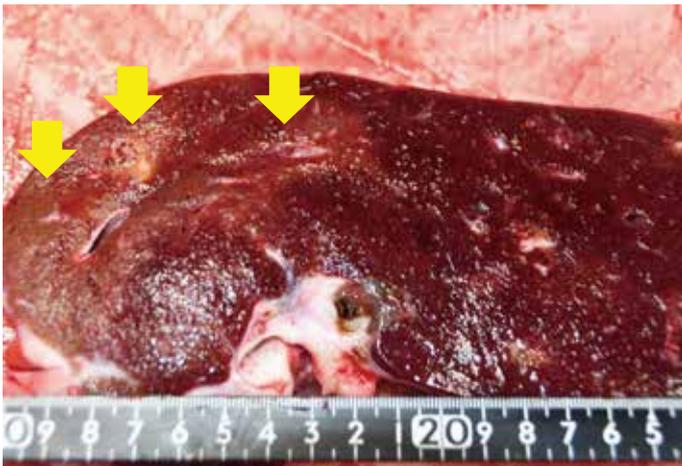


図3. 腫大し黄疸(矢印)を示す肝臓断面



図4. 胆管内に寄生した肝蛭(矢頭)

【ノート】

本症例は放牧により使用されていた牛における、肝蛭に起因する肝機能障害であり、双口吸虫が同時に検出されているなど、病理解剖所見からは典型的な肝蛭症であることが明らかとなった。臨床現場での診断が適切に行えていれば、ブロムフェノホスのような駆虫薬を投与することで治癒が期待できた可能性がある。しかし、前述のとおり肝蛭症の発症は国内では激減しており、経験のある獣医師が少ないこと、教科書的な臨床症状としては知られていない血色素尿が認められたことなどから、臨床現場において肝蛭症が類症鑑別に含まれず、本症例では生前診断には至らなかった。放牧牛であり、下痢を呈していたことから、糞便検査を実施することで肝蛭の虫卵(図5; Loginova et al. 2024)を検出し、診断に繋がったと考えられる。古典的な疾患、検査方法の重要性を再認識させられた症例であった。

肝蛭症の牛でみられる細菌性血色素尿は、肝蛭症による肝機能障害が素因となる事が知られている(Ierardi et al. 2024)。本症例では来院後に血色素尿が改善したため、細菌培養検査は実施していないが、検査を実施していれば、本症例における血色素尿が既報のとおり肝蛭症に関連するものであったことが断定できたと推察される。肝蛭症に関連した細菌性血色素尿症については、今後の類症鑑別のために抑えておきたい。



図5. 牛糞便中にみられた肝蛭虫卵

青森家畜保健衛生所と公用車の写真について

事務局

令和6年4月1日発行の青森県獣医師会報第198号で、青森県の組織再編にともない青森家畜保健衛生所が閉庁し、家畜保健衛生所が県内4か所となることをお知らせしました。

青森家畜保健衛生所は、昭和24年（1949年）に保健室として発足し、令和6年3月（2024年）に閉庁しました。75年間の永い歴史に幕を下ろしたことになります。

昭和51年3月発行の「家畜保健衛生所25年記念誌」には、家畜保健衛生所の変遷と現状と題して、青森家畜保健衛生所の前身について次のように記載しています。（原文転記）

『政府は戦後の食糧増産推進のため昭和22年の畜産審議会の議により昭和23年から27年までの第一次畜産振興5ヶ年計画を定め、これに伴う地方の家畜保健衛生所の再建をはかるため、昭和23年から5ヶ年計画で家畜保健衛生施設を毎年100ヶ所、全国500ヶ所を目標として助成設置することとなり、昭和24年3月具体的施設の運営方針が示された。（中略）

これに基づいて本県では昭和24年3月1日に青森、八戸に家畜保健室が設置された。』

これが、青森家畜保健衛生所設立の経緯です。当初は、青森市と八戸市のみ保健室が設置され、それぞれ、青森市及び東津軽郡、八戸市及び三戸郡を管轄としていたようです。その後、昭和25年4月1日に施行された家畜保健衛生所法により、県内各地に多くの家畜保健衛生所（派出所、支所、駐在所）が設置されたようです。

表1に青森家畜保健衛生所の変遷を示しました。昭和24年に開設された青森家畜保健室は住所地により現在の東青森駅付近に設置されたものと考えられます。家畜保健衛生所10周年記念誌、25周年記念誌で確認しても住所以外の詳しい情報はありません。

昭和26年は青森市造道字磯野に庁舎がありましたが、6か月後には青森市造道浪内に移転しているようです。25周年記念誌の年表を確認すると移転したこととなっていますが、移転理由などが全く記載されていません。

表1 青森家畜保健衛生所の変遷

年 月 日	設 置 場 所	名 称
昭和24年3月1日 設置	東津軽郡浜館村大字松森字佃255の2	家畜保健室
昭和26年1月4日 移転	青森市造道字磯野	家畜保健衛生所
昭和26年7月 移転	青森市造道字浪内5	〃
昭和33年9月 移転	青森市浦町奥野447番地	〃
昭和43年7月 新築移転	青森市大字造道字沢田26の3	〃
平成23年2月18日 移転	青森市大字合子沢字松森395-26	〃

※平成14年4月から東地方農林水産事務所青森家畜保健衛生所に組織編成

※※平成19年4月から東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所に組織編成

表は、家畜保健衛生所25周年記念誌から編集

次に、昭和33年に浦町奥野に移転しております。この庁舎は、旧陸軍の憲兵隊が使用していたものだそうです。この庁舎に昭和38年病鑑棟を新築し、昭和40年に解剖棟を新築したそうです。

さて、令和6年11月3日（日）、青森市内のホテルで青森県家畜保健衛生所職員OB会が開催されました。懇親会の際、中村孝次氏が父親の中村喜助氏のアルバムに家保の古い写真があり、貴重な写真なのでデジタル化するという話になったそうです。そのため、11月11日（月）に県獣医師会に写真を持って来られました。珍しい写真が沢山ありましたが、デジタル化した写真の一部をご紹介します。

写真1には、「於 旧家畜保健衛生所前 昭和33年8月」と記載されており、5名の方々の苗字が書かれています。25周年記念誌に記載されている職員の名簿から、千葉眞雄氏、小山内清造氏（事務職）、鳥谷部昌三氏、中村喜助氏、川端洋氏と想像されます。

昭和33年8月に撮影された写真だとしたら奥野庁舎への移転が9月であることから、この写真は造道字浪内の庁舎前の可能性があります。移転する前の記念写真なのかも知れません。また、右側に庁舎の玄関が見えており、塀などはありません。



写真1

千葉眞雄
中村喜助
鳥谷部昌三
川端洋
小山内清造

写真2～5は、中村孝次氏によると奥野庁舎の外観だということです。小さい頃、遊びにいったので記憶があるとのこと。いつ撮影されたものか分

かりません。

写真2と3はレイアウトが異なるだけで、よく見ると「青森家畜保健衛生所」の看板が門に掲げられています。また、庁舎は塀に囲まれています。



写真2



写真3



写真4

写真4は雪のない庁舎写真ですから、別の日に撮

影したものです。庁舎の壁の構造が写真2・3と同じことから同じ建物の裏側なのではないでしょうか。バイクも置かれています。また、この写真の左側に比較的新しい長い平屋の建築物を確認することができます。小屋にも見えますが、明らかに庁舎と連結されています。壁の材質はモルタルでしょうか。年表を確認すると昭和38年8月に病性鑑定棟新築とあります。この連結された建物の可能性もありますが、どうなのでしょう。



写真5

写真5は、モルタル構造の壁で入口はシャッター、奥に細く高い煙突が見えています。この煙突は、数本のワイヤー等により均等に地面に牽引されています。同一敷地内にあった建築物でしょうか。奥に塀が確認されますが、これも写真2・3と同じ構造であることが分かります。そのため、奥野の家畜保健衛生所の付帯施設と考えられます。当初、車庫と考えていましたが、長い煙突があることから昭和40年1月に新設された解剖棟と考えることもでき



写真6

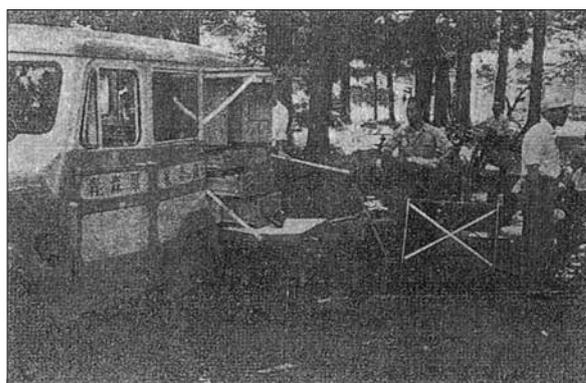


写真7

ます。よく見ると写真の右下に、綿羊みたいな動物が立っています。

写真6は草地を走行しており、写真7は農場（牛舎）から帰る公用車の写真です。公用車の前部ドアに「青森県」と書かれています。後部ドアやボディにも何か書かれています。また、ワゴンタイプの四輪駆動車のようですが、車種はなんなのでしょう。

なお、家畜保健衛生所10周年記念誌にも同じような車の写真があり「家畜衛生車」と紹介されています。後部側面の白い部分が上部に水平に開き（持ち上げられ）、タイヤハウスから上のボディも下へ水平に開く構造となっています。また、その中に数個の引き出しが格納されています。



家畜保健衛生所十周年記念誌 掲載写真
家畜衛生車 コピー画像

以上、デジタル化した写真ですが、それぞれ歴史の重みがあり想像を掻き立てられました。

お山歩日記（第16回）

西北支部 角田裕美

山に咲く花が見たくて登山をしている方も多いと思います。私もその一人で、その山にしか咲かない「固有種」の花や、ある時期に見頃になるお花を見たくて、県外の山へ出かけたりするほどです。

今回は、山でしか見ることができないお花について書いてみようと思います。

1 固有種のお花

(1) 岩木山のミチノクコザクラ

6月から7月にかけて、8合目から山頂や種蒔苗代周辺の残雪がとけた所に咲きます。

岩木山神社から大沢の雪渓を登っていくと出会えます。レアな白花探しも楽しいです。

(2) 早池峰山のハヤチネウスユキソウ

早池峰山は高山植物の宝庫として知られていますが、7月に咲くこの花は特に人気があります。

エーデルワイスの仲間、全体に白い綿毛が生えています。

(3) 鳥海山のチョウカイフスマ

7月から8月にかけて、山頂付近の砂礫地で見ることができます。

花自体は1cm位で、白い星型のかわいい花です。

(4) 磐梯山のバンダイクワガタ

6月頃、弘法清水小屋からお花畑方面に少し下ったところに咲いています。

昆虫みたいな名前ですが、花の形が兜とその角状の飾りが鋏形に似るので名付けられました。

2 固有種ではないけど見てほしいお花

(1) 東岳

5月の連休頃に咲くニリンソウの群落に、稀に白い花の一部又は全部が緑になっているミドリニリンソウが混じっていることがあります。珍しいので、見つけるとラッキーです。

三角点がある山頂へ行く尾根の途中に、サンカヨウの群落があります。サンカヨウは、雨に



ミチノクコザクラ



ハヤチネウスユキソウ



チョウカイフスマ



バンダイクワガタ



ミドリニリンソウ



サンカヨウ

濡れると花びらがガラス細工のように透明になるお花で、「スケルトンフラワー」と呼ばれています。

山頂を通り過ぎて歩いていくと「青森マチュピチュ」というスポットがあります。かつての採石場ですが、本当にマチュピチュみたいなのでぜひ行ってほしいです。

(2) 高森山

4月、春に咲く野生の蘭「シュンラン」が咲きます。土筆みたいに地面から茎をのばして、3方向に萼片が広がる変わった花です。

6月にはエビネとサルメンエビネが登山道沿いに咲いています。地元の方がお花の周りを除草するなど保護しているらしく、自然の状態でこんなにたくさん咲いている山は高森山だけです。

(3) 眺望山

別名ヒバの妖精とよばれるヒメホテイランが咲きます。ヒバ林にしか咲かない珍しいランで、最近では個体数が減ってしまったので、見つけると、とても嬉しいです。

(4) 岩手山

5月中旬から6月上旬、御神坂コースにユキ

ワリコザクラが咲きます。御神坂コースは岩手山の7つある登山コースの中でも急登が続く健脚向けコースですが、ユキワリコザクラ詣では恒例行事になっています。

7月にはコマクサが見たくて焼走りコースから登ります。このコマクサは日本有数の群落で、登山道脇が一面ピンクの花でいっぱいになります。

(5) 八甲田大岳

6月頃、毛無岱の池塘（ちとう）にミツガシワが咲きます。普通は白い花なのですが、このミツガシワはレアなピンク色なので、毎年咲くのを楽しみにしています。

6月、大岳山頂から下った北斜面にミネズオウの群落があります。花期が短いので、毎年満開になるタイミングを狙って登っています。

(6) 梵珠山

4月、雪解けすると間もなくシラネアオイが花を咲かせます。9合目の寺屋敷広場に大きな群落があり、この花を見ると春山シーズンが来たとうキウキします。

(7) 秋田駒ヶ岳

花の百名山だけあってお花が豊富です。その



青森マチュピチュ



シュンラン



エビネ



サルメンエビネ



ヒメホテイラン



ユキワリコザクラ

中でも6月に咲くチングルマが有名で、大群落がある「ムーミン谷」に登山者がこぞって押しかけます。

オノエランは秋田県でレッドデータブック絶滅危惧Ⅰ類に指定されている花で、この山でしか見たことがありません。

ムシトリスミレは食虫植物で、葉に生えた腺毛から粘液を出して虫を捕まえるそうです。

(8) 森吉山

6月、湿地にヒナザクラの花が見頃になります。白く可憐なお花で登山者から人気があります。

7月、春のお花が終わると、ニッコウキスゲが主役になります。この花は朝開いて夕方には散ってしまう一日花なので、花言葉は「日々あらたに」なんだそうです。

私は見たことがないのですが、知る人ぞ知る幻の花とNHKの番組で紹介された「八重のチングルマ」が咲くそうです。見つけると幸せが訪れるのだとか。

(9) 鞍掛山

岩手山の麓にある低山で、岩手県民がハイキングに来る里山です。8月、紫色の斑点模様の変った花が咲きます。ヤマジノホトトギスといい、鳥のホトトギスの胸の斑点になぞられて名付けられたそうです。

3 おわりに

今回は登山で観賞できるお花をご紹介します。花の名前が分かると登山が楽しくなります。ぜひ美しい花を調べて、花畑に囲まれた登山を堪能してみてください。



ミツガシワ



ミネズオウ



シラネアオイ



チングルマ



オノエラン



ムシトリスミレ



ヒナザクラ



ニッコウキスゲ



ヤマジノホトトギス

ツタウルシについて

三八支部 三浦一朗

皆さんはツタウルシを見たことがありますか。私は名前だけしか知りませんでした。ツタみたいに木に絡まっていて山の中に生えている、というイメージを持っていました。

一昨年春先、腕と脇腹に突然多数の水胞が出現しました。やたらと痒く、1週間程するとびっくりするぐらい広範囲に病変が拡大しました。奇病にかかったのかと思いましたが、皮膚科でウルシかぶれと診断されました。その後はステロイドの外用薬と内服薬で比較的早くに治癒しました。暑かったので半袖で外の雑草抜きをしたのですが、ウルシみたいな怪しい木には触らない様に注意していました。何かかぶれたのか疑問が残りました。

翌年、再び腕と腹に水胞と強烈な痒みが出現しました。どう見てもウルシかぶれの症状でした。長袖の作業着と手袋で防護し、怪しい植物にも触っていないのになぜかぶれたのか謎は深まるばかりでした。

その後ネットで検索すると、家の近くに下草のように大量に生えていた植物がツタウルシであることがわかりました。背の低い雑草を抜いたら隣の雑草と地下茎でつながって面白いように抜けたのを思い出しました。それがツタウルシでした。知らずに抜いていたのです。樹液が付いた手袋で皮膚に触れたのでしょうか。かぶれて当たり前でした。さらにツタウルシは家の周りの生垣にも多量にからみついでいました。あまりにも身近にあったため全く警戒していませんでした。

ツタウルシの名前は知っていても、実際どのような植物かは正確に知らない。そのため知らずに触ってしまうということは良くあると思います。私のツタウルシに対するイメージは、木に巻き付いたツル。ブドウみたいな葉。

- ① 地面には生えない。木みたいに枝を横に伸ばしたりはしない。
- ② 葉が白っぽい。
- ③ 山奥にしか生えていない。
- ④ 触ったらすぐに痒くなる。

ツタウルシの実際

- ① ツタとは外見が全く違う。葉は3枚に分かれて葉の縁にはギザギザが無い。ただし幼葉は葉の縁にギザギザがありツタの幼葉と見分けがつきにくい。(図1~5)
- ② 大きく育つと木のように太くなり横に枝を伸ばす。幹が10cm近い太さになり、横に2メートルぐらい枝を伸ばしているものもある。木に巻き付くが、木の周りの地面にも下草のように生える。(図6)
- ③ 幼若な葉はバジルみたいな黄緑だが、成熟すると艶のある濃い緑色になる。白っぽい葉の植物は多分ツタウルシとは無関係。
- ④ 山の中だけではなく、町中にも普通に生えている。※これは五戸が田舎だからかもしれません。(図7~8)
- ⑤ 触った数日後に徐々に痒みが出てくるので、どこでかぶれたのかわかりにくい。触った手で触れた部位もかぶれる。アレルギー反応なのでかぶれない人もいる。

かぶれ成分はウルシオールとラッコール。ウルシ科の植物の中では最強のかぶれ成分を持つといわれている。乾くとかぶれなくなる。

※ウルシの「乾く」とは、空気中の酸素と水分によりウルシオールが重合することだそうです。

このように私のツタウルシに対する知識は名前以外ほぼ間違っていたのでした。

ツタウルシは山の中だけではなく身近なところにも生えています。学校のフェンス沿い、病院近くの歩道、国道脇の歩道、八戸家保周囲の林、国道4号線沿い、七戸道の駅近くの松並木など、どこにでも生えています。知らずに触るとひどい目にあいますので皆さんも十分にご注意ください。(図9～10)

もし付着したらできるだけ早く石鹸で良く洗い落とす必要があります。油性の成分なので少し洗ったぐらいでは落ちずに、かえって汚染を拡大させ広範囲にかぶれる可能性があるので注意が必要です。

ちなみにウルシは採取できないが紅葉は真っ赤になりとても綺麗なため庭木として植えて楽しむ人もいるらしいです。私がかぶれるのが嫌なので家の周囲からは根絶させようと思います。



(図1) 田子町
ツタウルシの成葉。3枚の葉に見えるが、これで一枚の葉。成葉の縁にはギザギザが無い。



(図3) 田子町。
ツタの幼葉。葉の周囲にギザギザがある。ツタの幼葉とそっくり。



(図2) 五戸町。自宅周辺
ツタの成葉。ブドウに似た葉。



(図4) 五戸町。自宅周辺
発芽直後のツタウルシ幼葉。



(図5) 田子町。
ツタの幼葉。ツタウルシの幼葉と似ている。葉は3枚に分かれ、周囲はキザギザしている。成熟すると融合して1枚の葉となる。



(図8) 五戸町。自宅周囲
生垣に茂ったツタウルシ。状況からみて毎年生えていたはずだが、ツタウルシとは認識していなかった。



(図6) 五戸町。自宅周囲
ツタの成葉。ブドウに似た葉。
横に長く枝を伸ばしたツタウルシ。あまりにも太い枝なのでツタウルシと確信するまで数カ月かかりました。



(図9) 五戸町。旧国道4号線沿い。
歩道脇のツタウルシ。一面に生えている。



(図7) 五戸町。自宅周囲
木に絡みついたツタウルシ。葉は柔らかかで一見無害そうに見えた。



(図10) 五戸町。中学校付近
歩道にせり出したツタウルシ。知らずに触ってしまう人もいると思う。

青森県家畜保健衛生所職員OB会が開催されました

西北支部 村 井 孝 生

令和6年11月3日（日）青森市の「アップルパレス青森」で青森県家畜保健衛生所職員OB会（総会・懇親会）が開催されました。

OB会は、平成元年3月に設立後、現在36年が経過しています。令和元年度までは、ほぼ毎年総会が開催されていましたが、コロナ感染症の影響や本県における高病原性鳥インフルエンザの発生などが重なり活動を休止していました。今回、令和元年度以来、5年ぶりの開催となりました。

今回のOB会には、会員の他に賛助会員・顧問・事務局員を含め19名の出席がありました。



<会員等の出席者（敬称省略）>

宮野 進（会長）、附田 彰二（副会長）、
中村 孝次（理事）、齊藤 益（理事）、
盛田 淳三（監事）、中島 聡（監事）、
山岸彌七郎、工藤 洋一、吉田ひろみ、
白戸 明、松本 敦、須藤 隆史、
森山 泰穂、石郷 喜廣（顧問）



<総会の議事>

- ・収支決算 ・収支予算
- ・OB会会則の改正 ・会則に係る運用制定
- ・役員改選

総会の議事では、平成元年、設立後から見直しされていなかった会則の改正を行いました。主な改正は、事業に「青森県獣医師会理事（畜産・家畜衛生部門）の推薦」を追加することとしました。

なお、これまでの事業である会員相互交流・会員の慶弔に関する事等については引き続き継続することとしています。

また、新たに「会則に係る運用」を制定し事務局の担当を県畜産課から青森県獣医師会に変更することなどが承認されました。

さらに役員の変更が行われ、会長は宮野進さんから中村孝次さんにバトンタッチされました。

新役員については次のとおりです。



<新役員（敬称省略）>

会 長 中村 孝次
副会長 盛田 淳三、中島 聡
理 事 渡部 巖、白戸 明
監 事 松本 敦、須藤 隆史



総会終了後は、御多忙中ではありましたが顧問である田中畜産課長から御挨拶をいただきました。

特に、現在の畜産情勢や今年度から本格的な取組が始まった青森新時代「農林水産力」強化パッケージにおける畜産プロジェクトの内容、家畜保健衛生所の再編等について情報提供していただきました。

総会後の懇談は、今回の出席者では最高齢ではありますが大変お元気に御出席いただきました、山岸彌七郎さんによる乾杯の音頭でスタートし、久しぶりに顔を合わせたOBや顧問の皆様で、昔の思い出話に花を咲かせておりました。

恒例の一分間スピーチでは、趣味の話や健康のこと、近況報告と一分で話しが終わる人はほとんどなく、時間不足でしたが、大変盛り上がりました。



動物愛護デー in 弥生

弘前支部 事務局

令和6年9月29日（日）、弘前支部獣医師会は弥生いこいの広場で“動物愛護デー in 弥生”を開催しました。「弥生いこいの広場」は、食堂や休憩室のあるハイランドハウスを中心に、ピクニック広場、動物広場、オートキャンプ場などがあり、動物広場では、クマ、サル、アライグマなどの動物を展示しています。

当日は、秋晴れで清々しく、津軽平野を一望できるすばらしい眺望を楽しみながらイベントを開催しました。

イベント会場は、動物広場入口近くの駐車場で、「弥生いこいの広場」の管理団体である一般財団法人弘前市みどりの協会に予め組み立て式テント2張を準備していただきました。弘前支部の会員は、9時に集合し簡単な打合せの後、10時から14時までイベントを開催しました。

弘前支部では、動物愛護啓発のためのポケットティッシュを作成し動物広場に訪れたお客さんに声

掛けし配布するとともに、動物愛護や狂犬病啓発に係る「〇×クイズ」を開催しました。

クイズに参加すると景品を貰えることから、約150人の方々が参加し、わいわいがやがやと盛況な状態でした。クイズは2～3択方式でしたが、引っ掛け問題が多く解説する会員も悩みながら行っていました。

また、支部獣医師会では青森県動物愛護センターに依頼し2名の職員を派遣していただきました。動物愛護センターでは、動物愛護やペットの同行避難などのポスターや緊急避難用のケージ等を展示し啓発活動を実施していました。また、“ウサギのふれあいコーナー”を開設し動物の扱いなど詳しく説明していました。このコーナーは、人気が高く順番を待つ長い行列ができていました。

今後も動物の福祉及び愛護に関する事業を積極的に展開し、弘前支部獣医師会の活動をアピールすることとしています。



〇×クイズ



ウサギのふれあいコーナー



弥生いこいの広場からの津軽平野 右のテントはイベント会場

◎会員の動向

(1) 会員数（正会員） (人)

令和5 年度末	令和6年度		令和6年 12月13日 現在
	入会	退会	
397	10	12	395

(2) 支部別正会員数 (人)

青森	弘前	三八	西北	上十三	下北	計
59	28	108	23	154	23	395
6	1	3	1	8	2	21

(下段は名誉会員数で内数)

(3) 入会会員

支部	氏名	所属（勤務先等）
三八	星 忠信	八戸市保健所
上十三	久代 雅顕	北里大学獣医学部附属動物病院
下北	安達 航	渡邊動物診療所
	森 美咲	日本ホワイトファーム東北事業部生産部

(4) 退会会員

支部	氏名	所属（勤務先等）
三八	千葉 榛華	青森県薬剤師会食と水の検査センター

(5) 賛助会員

会員数	1
名称	株式会社クレディセゾン

◎事務日誌

1 事務関係

(1) 令和6年度中間監査

期日：令和6年11月13日（水）

場所：十和田市 食鳥検査センター

参集：監事、税理士法人事務所長

内容：令和6年4月～9月中間監査

出席：事務局長、事務局次長、事務局

食鳥検査センター所長・次長

(2) 令和6年度第5回理事会

期日：令和6年12月6日（金）

場所：青森市 青森県獣医師会館

参集：理事・監事役員

内容：令和6年度中間監査、特別会費

外部理事・監事の導入等について

出席：事務局長、事務局次長、事務局

2 食鳥検査事業関係

(1) 令和6年度全国食鳥指定検査機関

情報連絡会議

期日：令和6年10月24日（木）

場所：福井市 福井パレスホテル

内容：永年勤続表彰、提出課題、研究発表

参集：厚生労働省、福井県、福井県獣医師会、

14指定検査機関事務局等

出席：会長、センター所長・次長、主任検査

員、検査技師、事務局長、事務局次長

(2) 全国食鳥指定検査機関東北地区研修会

期日：令和6年11月14日（木）～15日（金）

場所：仙台市 飲食店会議室

内容：新工場概要、高病原性鳥インフルエンザ

対応について等

出席：会長、食鳥検査センター所長・次長

事務局長、事務局次長

(3) 令和7年度採用検査員面接試験

期日：令和6年11月21日（木）

場所：十和田市 食鳥検査センター

内容：応募者等面接・口頭質疑

出席：会長、センター所長、次長、事務局長

(4) 第3回特定事業運営委員会

期日：令和6年12月3日（火）

場所：青森市 青森県獣医師会館

内容：令和6年度中間監査、職員の採用等

出席：各委員、センター所長、次長、事務局

3 狂犬病予防・動物愛護関係事業

- (1) 西北支部狂犬病予防対策会議
期日：令和6年12月12日（木）
場所：つがる市 松の館
内容：狂犬病予防注射接種実績、次年度対策等
参集：西北支部管内市町村担当者、西北支部狂犬病予防注射従事獣医師、事務局
出席：事務局長ほか

4 部会開催関係

- (1) 会報部会
期日：令和6年11月25日（月）、12月13日（金）
場所：青森市 青森県獣医師会館
内容：令和7年1月発行・第201号会報編集
出席：会報部会委員、事務局

5 東北獣医師会連合会関係

- (1) 令和6年度北海道・東北地区獣医師会事務局会議
期日：令和6年10月17日（木）～18日（金）
場所：天童市 ホテルビューくろだ
参集：日本獣医師会事務局職員、東北獣医師会事務局
内容：マイクロチップ対応、会員確保対策、各県の課題、日本獣医師会からの情報提供
出席：事務局長、事務局次長、事務局

6 日本獣医師会関係

- (1) 第4回役員候補者推薦管理委員会
期日：令和6年11月19日（火）
場所：東京都 日本獣医師会会議室
参集：寺川委員長、日獣事務局長、次長ほか
出席：事務局長
- (2) 令和6年度第5回理事会
期日：令和6年12月10日（火）
場所：東京都 日本獣医師会会議室
参集：藏内会長ほか役員、日獣事務局長ほか
出席：会長

7 その他

- (1) 東北地区獣医師会会長意見交換会
期日：令和6年10月31日（木）～11月1日（金）
場所：青森市 アップルパレス青森
出席：会長、事務局長、事務局
- (2) 青森県家畜保健衛生所職員OB会総会
期日：令和6年11月3日（日）
場所：青森市 アップルパレス青森
出席：事務局長
- (3) 国スポ第5回馬術競技運営専門委員会
期日：令和6年11月8日（金）
場所：山梨県 山梨県馬術競技本部棟
出席：事務局長
- (4) 高病原性鳥インフルエンザに係る緊急防疫対策会議
期日：令和6年11月29日（金）
場所：青森市 青森県庁東棟会議室
出席：事務局長

8 支部関係

- (1) 上十三支部獣医師会
令和6年度食肉衛生技術研修会
期日：令和6年11月9日（土）
場所：十和田市 青森県食肉衛生検査所
- (2) 三八支部獣医師会
令和6年度大動物講習会
期日：令和6年11月23日（土）
場所：八戸市 八戸プラザホテル
- (3) 下北支部獣医師会
令和6年度産業動物・飼養管理等合同研修会
期日：令和6年11月29日（金）
場所：むつ市 下北文化会館
- (4) 青森・西北支部支部獣医師会
令和6年度大動物講習会
期日：令和6年12月19日（木）
場所：つがる市 松の館

〔編集後記〕

2025年、令和7年を迎えました。

浅虫水族館の今号の記事（実は次号でも・・・ネタバレですが）で気になった単語に「半球睡眠」という言葉が出てきました。勉強不足で初めて知った言葉ですが、脳の半分を休めるという事が出来るのであれば加齢に伴う認知症とかの解決にヒントにならないのか？と行ってしまいました。

現在でも一部で語られている「脳の10%（あるいは30%）神話」や、「脳を傷害した人間で機能回復が見られる例が存在する」とかの話がありますが、脳の電位（磁場？）やPET,MRI画像分析などでシナプスの興奮が測定され、脳全体の活動性と機能別の局在性が示されて、脳科学者がまことしやかに解説しているのを耳にすると、認知症予防に「半球睡眠」は応用出来なそうな気はします。

さて、家畜衛生の関係では、去年の末から高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が、最悪のペースで発生しているとの事でしたが、この会報が発行される頃にどうなっているでしょう？

県内での発生も見られず、全国的な発生も収まっていたらと願っています。食品を含めてインフレ傾向の続く最近ですが、物価の優等生と言われた事もある鶏卵には、HPAIを乗り越えて、是非頑張ってくださいと思っています。

今年も不確定性の高い1年になるかもしれませんが、本会報にお付き合い頂き、会員皆様のご健勝と、ますますのご活躍を期待しています。

（A.N）

原稿募集

令和7年4月1日発行予定の会報第202号の原稿を募集いたします。

会員各位の投稿のほか、各支部獣医師会だよりの原稿もお願いいたします。

原稿は、投稿規程を参照して作成し、次の方法で青森県獣医師会にお送りください。

締切り日は令和7年2月25日（火）です。期日までをお願いいたします。

〔原稿の提出方法〕

原稿は原則としてMicrosoft Wordで2段組み、23字×37行で作成し、ファイルは電子メールに添付して本会事務局に送信してください。なお、原稿ファイルがWord以外で作成された場合は、使用したソフトをお知らせください。

手書きの原稿や、大容量（20MB以上）の写真を含む原稿ファイルはCD-R等に記録し、本会事務局に郵送してください。

本会事務局住所：〒030-0813 青森市松原二丁目8の2

電子メールアドレス：ao-vet@smile.ocn.ne.jp

獣医師免許をお持ちの皆様へ

**令和6年12月31日現在の状況を、
お住まいの都道府県に届け出てください。**

- ◎ **獣医師には、獣医師法第22条に基づく
2年ごとの届出が義務付けられています。**
- ◎ **令和6年度は届出が必要です。**
- ◎ **届出様式に必要事項を記入の上、
令和7年1月1日から1月31日までに、
お住まいの都道府県に提出してください。**



※届出様式や記載方法は農林水産省HP

(下記URL又は右上のQRコード)に掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/22.html>

オンラインで届出できます!
詳しくはこちら

獣医師 届出

検索



◆ 期日までに届出をしなかった場合、免許の取消し
又は業務停止を命じられることがあります。

◆ 本届出は獣医師の分布、就業状況等を的確に把握したり、
獣医療に関する通知等の情報配信等のために利用されます。

※ 結婚等により、本籍地の都道府県名、氏名や性別が変更された場合は、
変更があった日から30日以内に、登録事項の変更申請が別途必要です。
詳細は、農林水産省HP(下記URL等)に掲載しています。
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/menkyo.html#b>



**農林水産省 消費・安全局
畜水産安全管理課獣医事監視班**

獣医師会のほけん

公益社団法人日本獣医師会 福祉共済事業

所得補償保険

団体割引
20%

オプション
**①休診時の
事業支出の補償**

オプション
**②代診医の
雇い入れ費用の補償**

無事故戻し
返れい金 **20%**
保険期間が満了し、保険期間中に、
就業不能・就業障害の発生がなかった場合、
無事故戻し返れい金をご加入者にお返します。

先生ご自身が病気やケガで診療できず休診した場合に備えていますか？

火災や水災などにより病院施設に損傷があった場合や、設備の電氣的・機械的事項によって休診の場合の事業支出を補償するのは火災保険がありますが、
医師が病気やケガで診療できないときの休診補償には、本特約がお役に立ちます。

獣医師が病気やケガで
診療できない時



万が一の休診の際の
事業支出(固定費)



代診医を雇い入れた時の
費用



獣医師が病気やケガになって休診する場合、
従業員の給与などの事業支出(固定費)はかかります。

獣医師が病気やケガで診療できないときの
休診補償それが

①「事業主費用追加補償特約」です!

皆さまの声を
保険にしました!

獣医師が病気やケガになって、代診医を雇い入れる場合、
給与、手当等がかかります。

獣医師が病気やケガになって
代診医を雇い入れる時の費用補償それが

②「事業主費用補償特約」です!

スマートフォンからも資料請求いただけます。QRコードからアクセスしてください。



問い合わせ先

幹事取扱代理店

株式会社安田システムサービス

〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29F

TEL:03(3340)6497 FAX:03(3340)5700

受付時間 平日/午前9時から午後5時まで

Mailでの受付を始めました。

nkyousai@nichizei.com(受付時間:24時間365日)

引受保険会社



損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161

受付時間 平日/午前9時から午後5時まで

SJ24-01081 (2024/04/24)

あなたの暮らしを まるごと守る



© JAPAN-DA

THE

損保ジャパンの個人向け商品
「THE(ザ)」シリーズ
お客さまの生活に寄り添い、
一番の安心を提供できる保険をお届けするために、
暮らしの安心を 360 度カバーする、
頼れるラインアップでお客さまをお守りします。



THE  クルマの
保険



THE  カラダの
保険



THE  すまいの
保険

Gazing at the future

ZENOAQ

動物の価値を高めること。
それが、私たちの使命です。

ZENOAQ 日本全薬工業株式会社
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

www.zenoaq.com

メディパルグループ

動物の健康はヒトの健康につながる

- 動物用医薬品販売の全国ネットワークを駆使し、あらゆる動物の健康を守ります。
- 安全な畜水産物の生産をサポートし、食の安全・安心と自給率の向上に貢献できる会社を目指します。

MPアグロ株式会社

本社 〒061-1274 北海道北広島市大曲工業団地6丁目2番地13
TEL 011(376)3860 FAX 011(376)2600
<http://www.mpagro.co.jp/>

東北営業部 青森支店 TEL 0178-20-2011 FAX 0120-446902

事業所一覧
 東京本部・岡山オフィス・福岡オフィス
 札幌・旭川・北見・帯広・釧路・函館・青森・秋田・盛岡・山形・仙台・東京・北関東
 大阪第一・大阪第二・兵庫・岡山・広島・山口・鳥取・島根
 高松・徳島・松山・宇和島
 福岡第一・福岡第二・熊本・宮崎・鹿児島・鹿屋
 AHSC(アニマルヘルスサポートセンター)
 MPアグロ
 札幌・帯広・盛岡・関東・御津・各物流センター

今までも、これからも。
「生命の未来」のために尽くしたい。

獣医師・畜産用医薬品、ワクチン類、器具機材、
プレミックス製造販売総合商社

小田島商事株式会社

代表取締役社長 小田島 隆

本 社	岩手県花巻市卸町66番地	TEL 0198(26)4151
青森営業所	青森市問屋町2丁目13番18号	TEL 017(738)1224
八戸営業所	八戸市大字大久保字小久保尻17-4	TEL 0178(34)2284

● 営業所一覧 ●

花巻営業所	TEL 0198(26)4700	旭川営業所	TEL 0166(46)0270
大船渡営業所	TEL 0192(26)4740	札幌営業所	TEL 011(813)1300
横手営業所	TEL 0182(33)5404	帯広営業所	TEL 0155(58)1380
古川営業所	TEL 0229(26)4567	北海道物流センター	TEL 0155(58)1381
山形営業所	TEL 023(633)5333	釧路出張所	TEL 0154(31)5575
酒田出張所	TEL 0234(26)4666	プレミックス工場	TEL 0198(26)4726
福島営業所	TEL 024(553)6678	家畜衛生食品検査センター	TEL 0198(26)5375
		卸センター給油所	TEL 0198(26)4822

YES! we do 

動物のこと考えてます。



私達は動物用医薬品の供給により

動物・ペットの様々な病気を癒すサポートをし、

さらにそれが人々の心の癒しとなることを願います！

株式会社 アグロジャパン

本社・〒950-0134 新潟県新潟市江南区曙町5丁目1番3号

北東北営業部 青森チーム TEL・0176-23-7231 FAX・0176-24-0290

東北化学薬品株式会社

TOHOKU CHEMICAL CO., LTD

OUR SERVICE

研究分野の試薬・消耗品・機器 トータルソリューションを提供する

食品分野

農業資材分野

ヘルスケア分野

臨床検査試薬分野

化学工業薬品分野



はたらく環境づくり

Activity Based Working



Technol



明治アニマルヘルスは 狂犬病の予防啓発に取り組んでいます。

飼い主の皆さまへ向けて



リーフレット
「狂犬病について考えてみよう」



アニメーション「狂犬病ワクチンを注射しましょう」



動画はこちら



※本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用してください。

meiji 明治アニマルヘルス株式会社
熊本市北区大窪一丁目6番1号

第21回 アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会

アジアワンヘルス福岡宣言 2022

ワンヘルスは、動物と人の共生社会づくり、生物多様性や環境の保全などによって、地球や社会の持続的な発展を目指している。

現在、世界では、COVID-19、新型インフルエンザ、重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) など人と動物の共通・新興感染症の国境を越えた発生や、薬剤耐性 (AMR) が大きな課題となっている。

このようなことから、FAVA 加盟国は、連携・協力してワンヘルスを実践しなければならない。

我々 FAVA 加盟獣医師会及び所属する獣医師は、ワンヘルスの先進地である福岡県において開催された第21回 アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会の成果を踏まえ、「FAVA 戦略プラン 2021-2025」に基づくワンヘルスアプローチを一層発展させ、その実践活動をアジア・オセアニア地域から世界に向けて発信することを決意し、以下のとおり宣言する。

1. 新興・再興感染症を含む人と動物の共通感染症の予防及びまん延防止に万全を期するため、感染源、感染経路及び宿主対策についての調査・研究体制を整備するとともに、情報の共有に努める。
2. 薬剤耐性菌が医療と獣医療において重大な脅威となっていることから、抗菌剤の慎重かつ適正な使用を徹底し、薬剤耐性 (AMR) 対策を推進する。
3. 動物と人が共生する社会を構築するため、生物多様性の維持や地球環境の保全を積極的に推進する。
4. 獣医学教育の更なる整備及びワンヘルスアプローチによる国際連携により、WOAH (OIE) Day One Competencies (獣医師が具備すべき知識・技能・態度) を有する獣医師の育成に取り組む。
5. 医療関係団体、行政機関、市民団体及び大学、WVA、WOAH (OIE)、WHO、FAO、UNEP などの国際機関と協力し、ワンヘルスの課題解決と推進に取り組む。
6. アジアにおけるワンヘルスの課題への研究と児童、生徒及び市民に対するワンヘルス教育の普及のために、FAVA 活動の拠点を整備・強化する。



令和4年11月13日 ヒルトン福岡シーホークにて開催された「第21回 アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会」にて調印。



日本獣医師会・獣医師会活動指針

—動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。—

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興、再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領 獣医師の誓い — 95年宣言」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WCS）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

第42回 日本獣医師会

獣医学術学会 年次大会

令和6年度

令和7年

会期

1月24日(金)~26日(日)

会場

仙台国際センター

〒980-0856 仙台市青葉区青葉山町 電話:022-265-3211



主催  公益社団法人日本獣医師会 日本産業動物助産学会・日本小動物獣医学会・日本獣医公衆衛生学会

共催 公益社団法人宮城県獣医師会 公益社団法人仙台市獣医師会

参加登録の申込み、参加登録等の送金はインターネット経由でお願いいたします。現在、事前参加登録の期限を延長しております。(事前登録期限：令和7年1月7日(火)16:00)



<https://jvma.confita.atlas.jp/login>

令和7年1月1日

発行所 青森市松原二丁目8の2

公益社団法人 青森県獣医師会

T E L 017(722)5989

F A X 017(722)6010

Email ao-vet@smile.ocn.ne.jp

印刷所 青森市幸畑松元62-3

青森コロニー印刷

T E L 017(738)2021

F A X 017(738)6753